



ホスピタリティ
Hospitality

「喜ばれることに喜びを」

私たちにとってのホスピタリティは、
「人に対する優しさや思いやりを心根に持つこと」です。

地域の皆様から、たくさんの「ありがとう」のひと言を
いただくことが私たちの喜びです。
人の喜びや悲しみに共感できる感性を大切に、
これからもずっと、地域の皆様と共に歩んでまいりたいと思っております。

巣鴨信用金庫

すがもの通信簿

巣鴨信用金庫 ディスクロージャー誌 2017



95

喜ばれることに喜びを
巣鴨信用金庫

これからも地域の一員として



樋口 晃久

常勤理事／
経営企画部長

直通
電話 03-3918-1147

藤島 祥貴

常勤理事／
営業サポート部長

直通
電話 03-3918-1143

片岡 信博

常務理事／
融資部担当

直通
電話 03-3918-1144

倉持 靖

専務理事

直通
電話 03-3918-1138

鈴木 正巳

常勤理事／
事務サポート部長

直通
電話 03-3918-1501

吉川 清春

常務理事／
人事総務部長

直通
電話 03-3918-1139

小林 宏之

常勤理事／
監査部、リスク管理部担当

直通
電話 03-3918-8214

CONTENTS

すがもの

数字図鑑

P.6

安心と信頼のパートナー

- P.10 中小企業経営者の皆様の課題解決へ向けたお手伝い
<すがも事業創造センター(S-biz)の記録>
- P.12 内部管理態勢について
- P.14 多くのお客様にご愛顧いただきました
- P.16 自己資本比率は10.76%になりました

数字でわかる“すがも”

- P.17 事業の概況
- P.18 財務諸表
- P.34 自己資本の充実の
状況等について

“すがも”について

- P.45 巣鴨信用金庫のあゆみ
- P.46 金庫概要
- P.48 主な手数料
- P.49 ATM・インターネット
バンキングについて
- P.50 ネットワーク
- P.54 すがものフリーダイヤル／
地域と共に

95

表紙の「95」

巣鴨信用金庫は、地域の皆様に支えられて
おかげさまで2017年4月4日に創立95周年
を迎えることができました。
創立100周年に向かって地域の皆様と共に
歩んでまいります。

喜ばれることに喜びを

皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、2016年度を振り返りますと、マイナス金利政策の導入にはじまり消費税率引き上げの再延期や、トランプ氏のアメリカ大統領就任など、大きなニュースに揺れ動きました。わが国を取り巻く環境は、地政学的リスクの増大や原材料価格の高騰、人材不足など先行きに対する不安要素が多く指摘されております。とりわけ国内景気については住宅着工戸数の増加や求人倍率の上昇が続くなど改善傾向を示す一方で、個人消費は依然として足踏み傾向が見られます。一部の大手企業では最高益更新などの報道もございますが、地域の事業者様の経営環境は依然として厳しく「不確実性」や「不透明感」という活字が相変わらず目立っているように感じております。

このような環境のなか、当金庫はこれまで資金ニーズへのスピード対応、補助金の申請、創業の応援、販路拡大や事業承継など、さまざまな経営に関する課題解決のお役に立てるよう全力で取組んでまいりました。今後も信用金庫の本分である相互扶助の精神を中心に据え、地域の方々に寄り添い、お役に立って喜んでいただけることを何よりも大切にしたいと考えております。金融業務はもちろんのこと、地域の情報のご提供をはじめ、どのようなご相談にも全力で対応いたしますので、身近なパートナーとして当金庫をご活用いただければ幸いでございます。

決算について申し上げますと、おかげさまで預金残高は、1兆7,584億円、融資残高は8,832億円となり業容は伸長することができました。収益はマイナス金利政策の影響を受け、当期純利益は34億円となりました。また、金融機関の安全性を測る指標の一つである自己資本額は37億円の増加となり財務基盤は安定しております。これからも安心してお取引いただけるよう努力してまいり所存でございます。

地域活動の一環として実施しております「おもてなし処」も開催から25年が経過いたしました。巣鴨とげぬき地蔵尊の縁日(四のつく日)に参詣される方々の休憩所として、2017年3月までに115万人の皆様にお越しいただきました。これからも地域の憩いの場として、多くのお客様のご来場を心よりお待ち申し上げております。

2017年4月4日に当金庫はおかげさまで創立95周年を迎えることが出来ました。1922年(大正11年)に相互扶助と地域の発展のために創業し、今日まで合併することもなく歩んで来られたのも、地域の皆様のご愛顧の賜物と深く感謝申し上げます。さらに100周年に向け、当金庫はこれからも【喜ばれることに喜びを】をモットーに、より多くのお客様から「取引して本当によかった」とおっしゃっていただけるホスピタリティ溢れる信用金庫を目指してまいります。

今後とも末永く変わらぬご愛顧と、ご鞭撻を賜りますよう心からお願い申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。

2017年7月
理事長 田村 和久



すがもの 数字図鑑

地域の皆様の
お役に立てることが
私たちの喜びです。
いつでもお声掛けください。



地域を担当する営業課員人数

345人

事業者の皆様の課題は、私たちの課題と捉えます。じっくり時間を掛けて、お客様とともに考え、課題解決のお手伝いをしてまいります。



男性
276人



女性
69人

お客様に しっかり寄り添います。

営業店担当者と本部専門スタッフの
ダブルスタッフ体制で、
お客様をしっかりサポートいたします。



1年間で、すがも事業創造センター(S-biz)に
ご相談いただいた件数(2016年度)

1,695件

■相談内容ランキング

1位	販路拡大	23%	6位	商談会
2位	相続	10%	7位	貿易実務
3位	知財活用	10%	8位	補助金
4位	海外展開		9位	財務
5位	事業承継		10位	有効活用
11位	ビジネスマッチング		12位	経営戦略
13位	海外販路		14位	人材
15位	創業			



個人のお客様のご相談も お声掛けください。

- ・相続税に関する不安や悩みがあるけれど相続対策ってあるの？
- ・固定資産税が高く感じられて将来が不安。駐車場経営ってどうなの？



お客様の お役に立ちます。

すがもビジネスフェア「四の市」

2009年スタートからの
ご来場者数

58,340人

ご出店数

336件



地域のお取引企業にご出店いた
だくビジネスフェアです。年2回(春・秋)本店ホー
ルで行われます。マーケティングリサーチや地域の
魅力再発見の場として皆様に喜ばれています。

専門セミナー開催

各種セミナーへのご参加人数 400人

S-bizセミナー



行政や外部機関との連携も充実。経営のヒントに
していただけるようなセミナーやワークショップを
開催しています。



すがもは
地域の
応援サポーター
是非職員まで
お声掛けください

すがもの 数字図鑑

地域の多くの皆様にご利用いただいています。

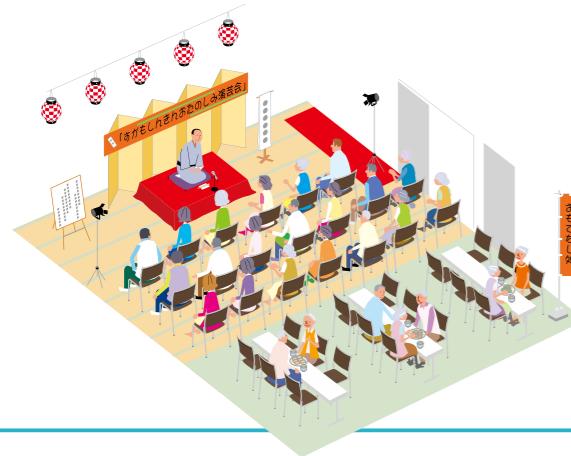
これからも活気ある暮らしやすい街づくりのお手伝いをしてまいります。

4のつく日の本店ホール
(休業日除く)

115万人

無料休憩所「おもてなし処」ご来場者数

1992年スタート以来のご来場者数です。東京都民の12人にひとりがご来場いただいていることになります。職員がお茶とおせんべいでおもてなしをしています。



すがものラインナップから

人気です

懸賞金の総額
8,640万円

懸賞金付定期預金「夏祭り」懸賞金総額



偶数月の15日

(休業日にあたる場合は、前営業日に開催)

24万人

「年金感謝デー」ご来店人数

「年金感謝デー」(年6回年金受給日)に年間でご来店いただいている人数です。すがもで年金をお受取りいただいているお客様へ向けたイベントで、ご来店いただいた皆様へプレゼントを差し上げています。



すがもの営業店窓口・営業担当者へいつでもお声掛けください。

「喜ばれることに喜びを」をモットーに
すがもの職員はいつでもお客様のために一生懸命です。

0円(無料です!)

すがものキャッシュカード

すがものATMなら、
365日毎日使って、
しかも入出金手数料
はいつでも無料です。



出前バンキングサービス

店頭にご来店いただかな
くても、すがもの職員が、
お客様のご自宅・事業所
へお伺いいたします。いつ
でもお声掛けください。



しんきんゼロネットサービス

すがものキャッシュカードなら、全国約20,000台の信用
金庫ATMをご利用いただけます。北海道から沖縄まで、
ATMでの現金引出し・預入れの手数料が無料です。
※お取扱いについては、各信用金庫にお問い合わせください。

勤務地の近く

出張先

旅行・レジャー先

帰省先



すがものラインナップから

人気です

懸賞金の総額
8,640万円

懸賞金付定期預金「夏祭り」懸賞金総額



定期預金お預け入れ額

10万円~500万円まで

運転免許を返納された方へ定期預金「サポート」

運転免許を返納された方向けの金利がお得な定期預金で
す。運転歴証明書所有者専用定期預金「サポート」は、
店頭表示利率に0.05%プラスされお得です。

60歳未満の方対象

個人型確定拠出年金
(iDeCo)

お取扱い
はじめました

2017年1月より加入対象者が拡大し、原則60歳未満のすべての方
の加入が可能となりました。

■ご夫婦の老後生活に必要な費用と年金額

①ご夫婦の経済的にゆとりのある
老後生活に必要な平均月額

月額
34.9万円

出典:生命保険文化センター
「平成26年度 生活保障に関する調査」

②自営業者等の場合※1

毎月の不足額
約22.0万円

夫婦の年金額
約12.9万円

ゆとりある老後を過ごすためには
年間264万円足りません。

③企業の従業員等の場合※2

毎月の不足額
約12.8万円

夫婦の年金額
約22.1万円

ゆとりある老後を過ごすためには
年間154万円足りません。



保険料

15%お得

「しんきん お店と事務所のほけん」

事業者様向け火災保険「しんきん お店と事務所のほけん」(店舗総合保険)のお取扱いを
2016年11月よりスタートいたしました。会
員のお客様は、保険料が15%割引となりお得
です。

中小企業経営者の皆様の 課題解決へ向けたお手伝い

<すがも事業創造センター(S-biz)の記録>

中小企業経営支援に関する 取組み方針

当金庫はさまざまな経営課題をお持ちである中小企業経営者の皆様との意見交換から課題を明確にし、課題解決に向けたお手伝いをお客様と二人三脚で取組んでまいります。

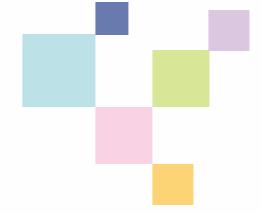
中小企業経営支援に関する 態勢整備

当金庫にはコンサルティング機能を持った下記の専門部署があります。

すがも事業創造センター (S-biz)	販路拡大、創業、海外展開、事業承継(M&A)、相続対策、不動産有効活用、産学連携
融資部 本気共生	経営改善計画書策定支援、改善モニタリング

高度専門的な課題解決対応として国や行政等の外部機関と連携し、専門家派遣等を活用してお客様の課題解決に取組んでいます。

- ・中小企業経営力強化法の経営革新等支援機関
- ・地域プラットフォーム「東京ビジネス応援ネット」
- ・東京都企業変革アシストプログラム
- ・中小企業庁「東京都よろず支援拠点」「埼玉県よろず支援拠点」



中小企業経営支援に関する 取組み状況(2016年度)

・各種相談件数(2016年度)	1,695件
・経営改善支援取組先(2016年度)	233件
・セミナー開催	
▶ 4月15日 地域限定(成増) 「販路拡大セミナー」開催	50名参加
▶ 10月7日 地域限定(戸田) 「販路拡大セミナー」開催	50名参加
▶ 11月16日 「知財活用セミナー」開催 (産学連携事業)	80名参加
▶ 12月1日 「相続対策セミナー」開催	60名参加
▶ 1月25日 「人材活用セミナー」開催	40名参加
▶ 2月16日 「海外販路開拓セミナー」開催 (中小機構共催)	80名参加
▶ 2月17日 地域限定(板橋) 「販路拡大セミナー」開催	40名参加

・ビジネスマッチング

- ▶ 4月14日
第14回「すがもビジネスフェア四の市」開催
22事業者出店、来場者3,020名
- ▶ 9月7日
伊藤忠食品様との商談会
(お取引先4社)
- ▶ 11月4日
第15回「すがもビジネスフェア四の市」開催
22事業者出店、来場者3,650名
- ▶ 2月9日
新宿区「イチオシ商品商談会」開催
(お取引先4社)
- ▶ 2月26日
足立区「あだちメッセ」開催
(お取引先5社)

・見本市参加

- ▶ 10月16日
練馬区産業見本市に出展
- ▶ 11月10日～11日
板橋区産業見本市に出展
- ▶ 3月2日～4日
としまものづくりメッセへ出展

・産学連携

- ▶ 4月～7月
立教大学大学院寄付講座
「コンサルティングメソッド」開講
- ▶ 4月
東京電機大学を中心とする産学連携事業体
(PUIP)の「中小企業知的財産活動支援事業」に
参画

・国の施策活用

- ▶ 中小企業・小規模事業者ビジネス創造等支援事業における地域プラットフォーム「東京ビジネス応援ネット」の代表機関として専門家派遣を活用し、地域事業者の課題解決に繋げる。
- ▶ 経営革新認定支援機関として補助金申請サポートに取組む

ものづくり・商業サービス	申請件数	118件
革新補助金	採択件数	41件

- ▶ 経済産業省「知財ビジネス評価書」事業を当金庫お取引先様の新事業展開に活用

・行政との連携

- ▶ 豊島区の「としまビジネスサポートセンター」に職員が出向き事業サポートを実施
2010年4月より(2016年相談実績 585件)
市区町村創業支援事業の特定創業支援事業者として参画
- ▶ 練馬区の「練馬ビジネスサポートセンター」に職員が出向き事業サポートを実施
相談実績 304件

ビジネスのさまざまな夢の実現や
課題解決のお手伝いをいたします
すがも事業創造センター

●お問い合わせ
03-3918-0196



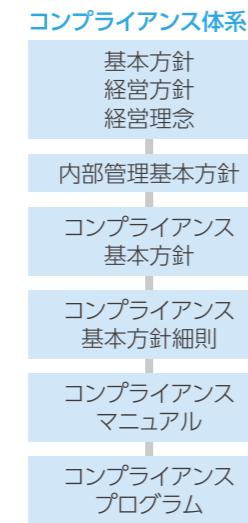
内部管理態勢について

「内部管理基本方針」を定め、あらゆるリスクから
大切なお客様を“お守り”する態勢の整備と実効性の確保に努めています



コンプライアンスの徹底は 経営の最重要事項

当金庫は地域から生まれ、地域と共生する信用金庫として、お客様に安心してお取引をいただけるように、業務の健全性及び適切性を確保し、信用と信頼の醸成と向上に努めてまいります。「コンプライアンス基本方針」「コンプライアンス基本方針細則」を制定するとともに、役職員が遵守すべき行動基準を示した「コンプライアンスマニュアル」を全職員に配付の上、常時研修等を実施し、健全な企業文化の醸成、コンプライアンスの徹底を図っております。



お客様に安心して
お取引いただくためには

当金庫は、お客様の大切な金融資産や貴重な情報を安全・確実に“お守り”するために「個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）」を策定し、厳格な取扱いを行っております。

また、多様な金融商品をお勧めするにあたり、「金融商品に係る勧誘方針」を定め、お客様がご理解、ご納得いただけるまで誠心誠意ご説明を尽くすべく、全役職員が真摯に取組んでおります。

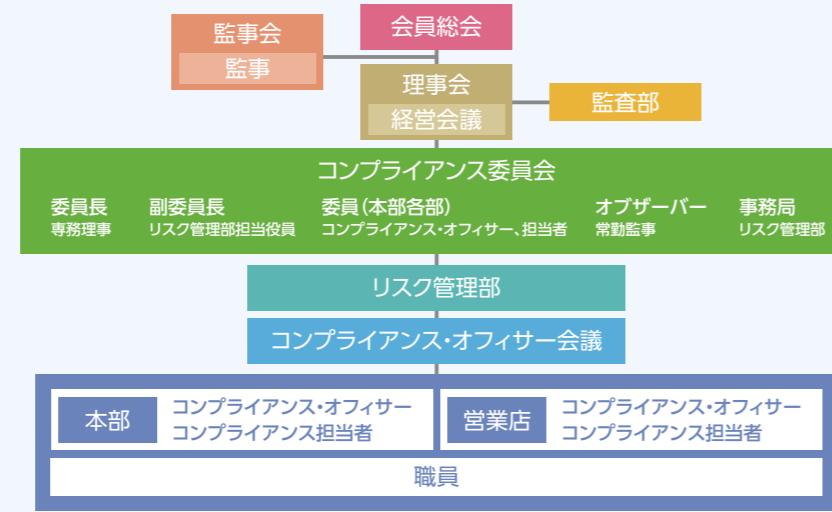
そして、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、断固たる姿勢で臨むべく、「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、関係遮断に向け取組んであります。

お客様のご信頼とご期待にお応えするために、“お客様をあらゆるリスクからお守りする態勢”の維持と向上を経営の重要項目に掲げ今後も努力してまいります。

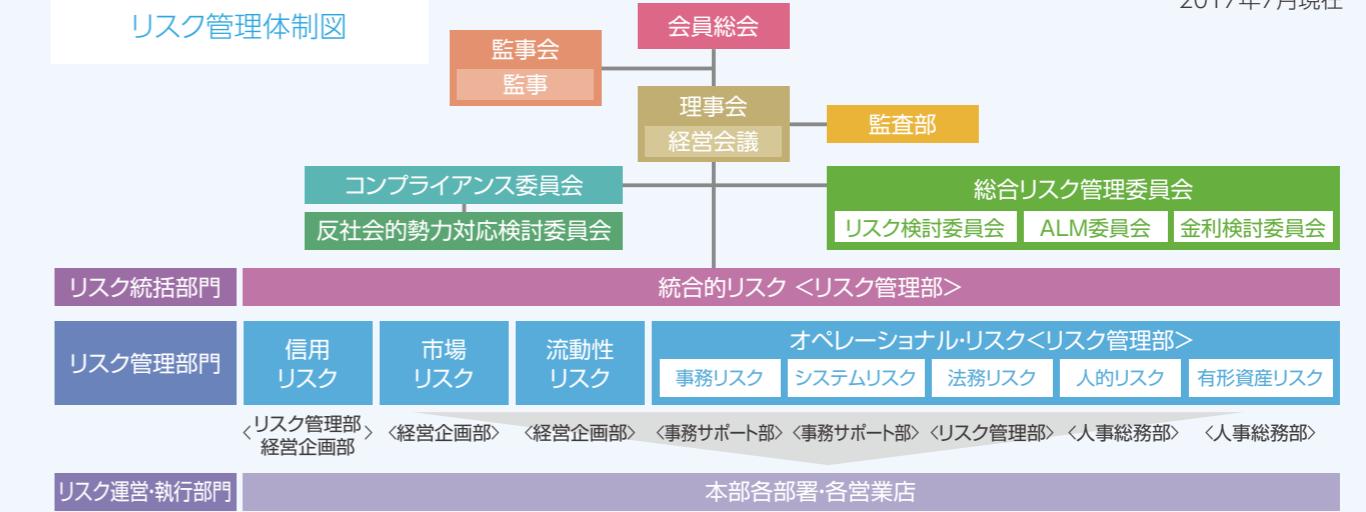
コンプライアンス体制図

*運営体制について

コンプライアンスに関する重要事項を協議する機関として、専務理事を委員長とした「コンプライアンス委員会」(事務局:リスク管理部)を設置しております。また、本部・営業店には法令や社会的ルール、金庫内ルールの遵守・徹底を担う「コンプライアンス・オフィサー」「コンプライアンス担当者」を配置して法令等遵守態勢の確立と強化に努めております。



リスク管理体制図



2017年7月現在



たまもり けいいち
玉森 恵一 [常勤監事]

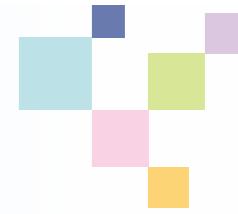
くろぐち やすひろ
黒口 德博 [常勤監事]

直通電話 03-3918-1141



お客様相談室	☎ 0120-45-0690
全国しんきん相談所	☎ 03-3517-5825
東京弁護士会 紛争解決センター	☎ 03-3581-0031
第一東京弁護士会 仲裁センター	☎ 03-3595-8588
第二東京弁護士会 仲裁センター	☎ 03-3581-2249

多くのお客様に ご愛顧いただきました



融資残高8,832億円に

事業性融資及び住宅ローンを中心に、地域のお客様の資金ニーズに積極的に対応させていただき、融資残高は8,832億円と期中237億円の増加となりました。個人のお客様への住宅ローンについては、特別金利の商品を引き続きご提供しており、期中20億円の増加となりました。

また、経営課題解決のための事業計画策定や販路の拡大、政府補助金の活用のお手伝いなど、お客様の立場に立って積極的に対応させていただいております。

総預金残高の着実な増加

地域の多くのお客様からご信頼をいただき、当期の総預金の期末残高は1兆7,584億円となりました。毎年ご好評いただいております個人のお客様向け商品「初夢」「夏祭り」については6,038億円を超えるご契約をいただいております。

公的年金受給件数9万9千件超に

おかげさまで当金庫を受給口座としてご指定いただいている年金受給件数は99,022件となり、期中622件増加致しました。年間振込総額は914億円を上回り、安定的な預金増加に結び付いております。年金受給日開催される「年金感謝デー」は、多くのお客様にご好評いただいております。

不良債権は着実に処理

金融再生法に基づく不良債権額は前年度より26億円減少し、不良債権比率は対前年比0.45ポイント減少の5.48%と大幅な改善となりました。お客様からの信頼に応え、安心してお取引いただける信用金庫を目指して、さらなる資産の健全化に努めてまいります。

地域経済において、依然として景気回復への先行き不透明感がありますが、お客様からのお借入条件の変更等のお申し出につきましては、これまで同様に真摯に

対応してまいります。さらに、事業計画策定や経営課題解決のため関係金融機関並びに外部機関、外部専門家等と十分な連携を図りながら、お客様の立場にたった解決策の検討をご提案をさせていただきます。

インターネットバンキング・ でんさいサービスで お客様の利便性を高めます

ICTの多様化や高度迅速化する決済機能について、インターネットバンキングの機能向上とお客様へのご案内を引き続き行ってまいりました。

おかげさまをもちまして個人・事業者様向けを合わせて契約件数は25,560件と期中574件の増加となりました。

また「でんさいサービス」につきましても、順調に契約件数は増加しております。

今後とも、お客様のさまざまなニーズに対応し、利便性の向上に資するような商品及びサービスへ取組んでまいります。

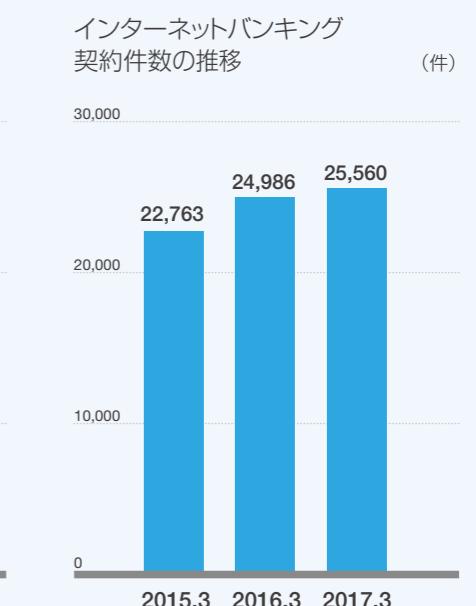
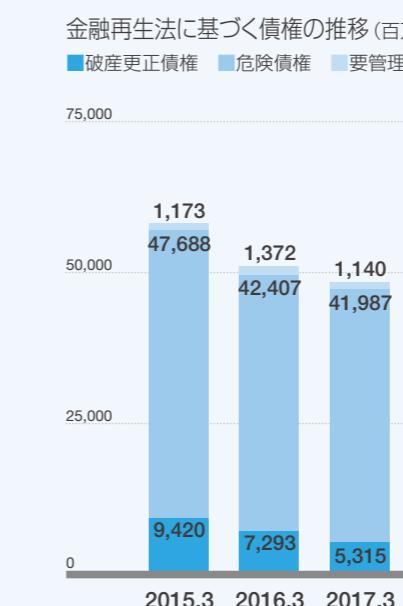
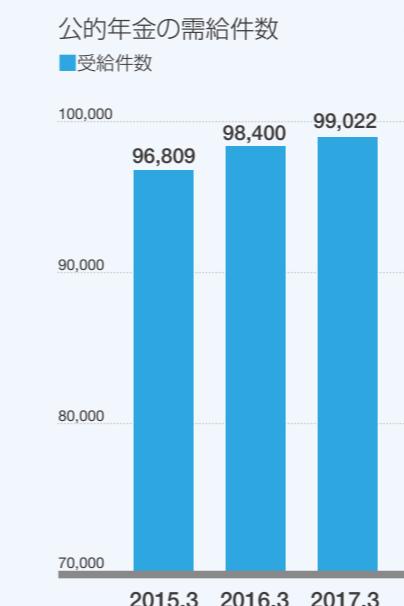
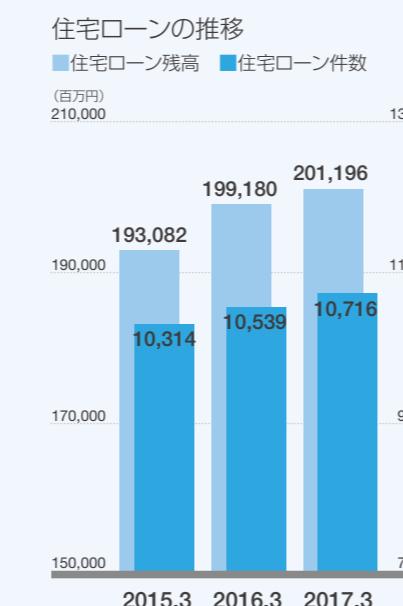
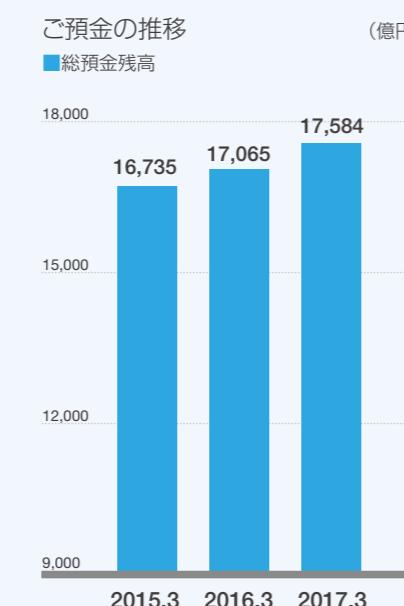
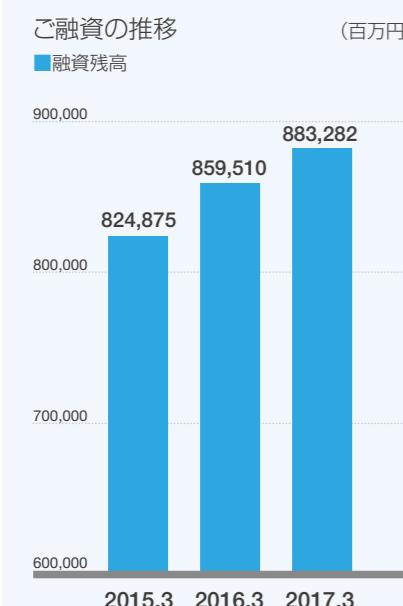
外国為替取引のご利用について

国際情勢は目まぐるしい変化をみせており、2016年度の外国為替相場の変動は大きいものとなりました。そのような中でも、数多くのお客様からご愛顧を賜り、おかげさまで3億3千万ドルを超えるお取扱いをさせていただきました。今後とも、お客様の海外展開のニーズにお応えする等、よりご満足いただけるサービスを目指してまいります。

個人預かり資産が堅調に推移

安全資産である個人向け国債は43億円のお取扱いをさせていただきました。その他にも安全性が高い個人年金保険や終身保険をご提供させていただき、多くのお客様からご契約をいただきました。

今後ともお客様の状況に応じた適切な勧誘、販売を厳守するとともに、お客様に安心してお取引いただける態勢整備にも努めてまいります。



自己資本比率は 10.76%になりました

自己資本比率は10.76%

金融機関の堅実性及び安定性を測る経営指標の一つである「自己資本比率」は10.76%となりました。自己資本規制(バーゼルⅢ・国内基準)を適用し、今年度も自己資本を積み上げたことにより十分な安定性を確保しております。

なお、国内で営業する信用金庫に必要とされる自己資本比率は「4%」ですが、当金庫はその基準をはるかに上回っております。

当期純利益は34億円計上 損益の概況

地域の皆様の資金需要に積極的に対応させていただき、業容面では前年並みに推移いたしました。しかしながら、マイナス金利政策等により貸出金利回りは低下し、貸出金利息収入は減少となりました。そのような厳しい収益環境ではございますが、経常利益は45億円、当期純利益は34億円を計上させていただくことができ、自己資本はより充実いたしました。



第96期 事業年度業務報告

事業の概況

事業方針

当金庫は、創業の精神である『相互扶助』『非営利』を経営の中心に据えて、会員の皆様や、地域のお客様に徹底的にお役に立つことを経営理念としております。今後とも急成長を求めず、着実な成長と発展を旨とする「年輪経営」に徹してまいります。また「喜ばれることに喜びを」をモットーにより多くのお客様から「取引して本当に良かった」とおっしゃっていただけるよう、役職員一丸となって全力で取組んでまいります。

金融経済環境

我が国の経済は、大手企業を中心に業況の改善が見られており、株価も一定の推移をみせております。一方で、人員の不足や原材料価格の高騰等の問題があげられており、先行きに対する不透明感がぬぐえない状況にあります。また、個人消費につきましても少子高齢化や物価上昇など、将来に対する不安が依然として根強く、消費の拡大を実感するまでには至っておりません。そのため、「物価の持続的な上昇」「賃金の増加」「個人消費の拡大」といった我が国が目標とする景気循環となるには、引き続き時間を要するものと見られます。

今後も、経済政策等の効果を波及させ地域経済の活性化と発展を通して、日本経済の持続的な底上げを図っていくことが求められています。

事業の展望

当金庫は、金融面のみならず『お客様の本業サポートでお役に立つ信用金庫』を目指して、様々な課題解決機能の充実を図っております。昨今では、政策や社会の構造変化に合わせ法制度等の変更も頻繁に行われており、地域経済の主体である事業者の皆様の抱える課題は広範に及んでいます。当金庫はそれらの課題に対し、地域行政・公的支援機関及び士業団体を中心とした外部専門家等との連携を一層強化し、地域社会にお役に立つコンサルティング機能の更なる充実を図っております。また、どなたでも安心して当金庫をご利用いただけるようサービスのご提供に努め、地域の幅広い世代の皆様から最初にお声を掛けていただける信用金庫を目指し、全力で取組んでまいります。

当金庫が対処すべき課題

当金庫はお客様が心から安心してお取引いただけるように「コンプライアンスの徹底」を経営の最重要事項として位置づけ、全役職員のコンプライアンス意識の醸成並びに経営管理態勢、内部監査態勢、事務管理態勢を中心に引き続き強化を図っております。また、巧妙化する金融犯罪や金融サービスの不正利用の防止についても、関係省庁との連携、適切な態勢の構築によりお客様からのお信頼にお応えしてまいります。

業績

預金

地域のお客様から多くのご支持をいただいた結果、総預金残高は1兆7,584億円となり、期中519億円増加いたしました。また、長年ご好評頂いております懸賞金付定期預金「夏祭り」「初夢」は、6,038億円を超えるご契約をいただくことが出来ました。

融資

地域のお客様の資金ニーズにきめ細かく対応させていただき、事業性融資を中心に、融資残高は8,832億円と期中237億円増加いたしました。

より多くのお客様にご満足いただくためにお役に立つ融資、喜ばれる融資を増やすことに取組み、新たに2,645先のお客様にお取引いただきました。お客様が抱えるさまざまな課題に対し、各方面的専門家と連携し、お客様の価値の向上のお役に立つよう、課題解決へ向けて努力しております。なかでも国の施策である政府補助金のうち「ものづくり補助金」の申請のお手伝いにおいては、都内信用金庫でも上位の採択件数となっております。

為替

取扱件数は507万件、取扱金額は2兆8,554億円と、前期比では件数は1.20%増加、金額では0.42%増加いたしました。今後のインターネットバンキングやATM(現金自動預払機)の機能拡充により為替処理の迅速化、合理化に努めてまいります。

外国為替

国際情勢は目まぐるしい変化を見せており、2016年度の外国為替相場の変動は大きいものとなりました。そのような中も、数多くのお客様からご愛顧を賜り、おかげさまで330百万ドルを超えるお取扱いをさせていただきました。今後とも、お客様の海外展開のニーズにお応えする等、よりご満足いただけるサービスを目指して参ります。

証券業務

「個人向け国債」の販売を43億円行い、お客様の資産運用のお手伝いをさせていただきました。

今後も地域金融機関として地元のお役に立ち、お客様がいつでも安心して資産運用のご相談をいただけるよう、職員の資質向上に努めてまいります。

貸借対照表

資産の部	94期(2015年3月末)	95期(2016年3月末)	96期(2017年3月末)
現金	10,684	13,595	10,864
預け金	530,773	539,322	586,577
商品有価証券	10	—	—
商品地方債	10	—	—
有価証券	420,080	397,285	372,034
国債	91,330	103,224	103,316
地方債	39,535	45,185	44,765
社債	223,724	179,844	139,287
株式	2,522	2,455	2,613
その他の証券	62,966	66,574	82,051
貸出金	824,875	859,510	883,282
割引手形	19,115	17,767	15,469
手形貸付	22,463	30,088	35,275
証書貸付	773,515	802,116	823,229
当座貸越	9,780	9,538	9,307
外国為替	1,494	1,538	1,601
外国他店預け	1,456	1,442	1,539
買入外国為替	20	4	3
取立外国為替	17	91	59
その他資産	8,124	10,832	10,365
未決済為替貸	336	365	378
信金中金出資金	5,104	7,834	7,834
前払費用	257	267	265
未収収益	2,026	1,667	1,436
金融派生商品	4	182	53
その他の資産	395	515	396
有形固定資産	17,936	17,005	17,041
建物	3,485	3,109	3,078
土地	13,224	12,684	12,684
リース資産	615	608	569
その他の有形固定資産	610	603	708
無形固定資産	2,789	2,633	2,786
ソフトウェア	57	27	65
リース資産	78	168	291
その他の無形固定資産	2,653	2,437	2,429
前払年金費用	5,489	8,827	8,731
債務保証見返	408	324	254
貸倒引当金	△8,311	△6,008	△4,751
(うち個別貸倒引当金)	(△7,162)	(△5,057)	(△4,093)
資産の部合計	1,814,356	1,844,866	1,888,788

(単位:百万円)

(単位:百万円)

負債の部	94期(2015年3月末)	95期(2016年3月末)	96期(2017年3月末)
預金積金	1,673,596	1,706,548	1,758,492
当座預金	46,619	48,233	56,776
普通預金	614,653	638,738	688,033
貯蓄預金	19,403	19,162	19,294
通知預金	1,059	698	992
定期預金	937,784	947,114	942,740
定期積金	40,396	39,469	38,697
その他の預金	13,679	13,132	11,955
借用金	11,516	10,215	3,775
借入金	11,516	10,215	3,775
コールマネー	9,853	—	—
外国為替	18	0	0
売渡外国為替	16	0	0
未払外国為替	2	—	0
その他負債	6,474	6,503	5,407
未決済為替借	568	615	607
未払費用	1,224	1,210	877
給付補填備金	25	21	16
未払法人税等	857	1,267	717
前受収益	443	483	484
払戻未済金	8	10	20
職員預り金	1,149	1,085	1,061
金融派生商品	478	321	103
リース債務	703	795	893
その他の負債	1,014	691	625
賞与引当金	705	672	613
役員賞与引当金	18	18	18
役員退職慰労引当金	298	335	334
その他の引当金	408	422	416
繰延税金負債	2,086	4,044	2,651
再評価に係る繰延税金負債	2,187	2,187	2,187
債務保証	408	324	254
負債の部合計	1,707,575	1,731,273	1,774,153
純資産の部	94期(2015年3月末)	95期(2016年3月末)	96期(2017年3月末)
出資金	2,873	2,871	2,866
普通出資金	2,873	2,871	2,866
利益剰余金	91,572	96,451	100,192
利益準備金	2,890	2,890	2,890
その他利益剰余金	88,681	93,560	97,301
特別積立金	81,000	84,000	89,000
当期末処分剰余金	7,681	9,560	8,301
処分未済持分	△3	△9	△12
会員勘定合計	94,442	99,312	103,046
その他有価証券評価差額金	7,700	9,119	6,376
繰延ヘッジ損益	△153	△96	△45
土地再評価差額金	4,792	5,257	5,257
評価・換算差額等合計	12,338	14,280	11,588
純資産の部合計	106,781	113,593	114,634
負債及び純資産の部合計	1,814,356	1,844,866	1,888,788

(単位:百万円)

96期 貸借対照表注記事項

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるもののうち株式、ETF及び投資信託(不動産投資信託(私募)を除く)については決算月1ヶ月平均、それ以外については決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行なっております。また時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。
- なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- デリバティブ取引の評価は、時価法により行なっております。
- 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	2年～50年
動産	2年～30年

- 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、あらかじめ定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。
- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。また、退職給付債務等の計算基礎となる各項目の概要は以下のとおりであります。
過去勤務費用 定額法(13年)により損益処理 *
数理計算上の差異 定率法(28%)により損益処理 *
退職給付債務の計算に使用した割引率 0.38%
*発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定年数での処理

当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額 314 百万円を当事業年度の退職給付費用として処理しております。
当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

(1)制度全体の積立状況に関する事項(平成28年3月31日現在)

①年金資産の額	1,605,568 百万円
②年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	1,782,403 百万円
差引額(①-②)	△176,835 百万円

(2)制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(平成28年3月分)0.82%

(3)補足説明

- 過去勤務債務残高 229,190 百万円(平成28年3月31日現在)
- 別途積立金 52,355 百万円(平成28年3月31日現在)
- 本制度における過去勤務債務の償却方法
期間19年0ヶ月の元利均等定率償却
- 特別掛金の当事業年度の費用処理額 121 百万円
特別掛金の額はあらかじめ定められた掛け率を掛け金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記(2)の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

12. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

13. その他の引当金に計上している睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求による支払いに備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

14. その他の引当金に計上している責任共有制度引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

15. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

16. 金融資産から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引を直接結び付けて判定しております。
ヘッジ手段に係る損益または評価差額は、純額で「繰延ヘッジ損益」として計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は63百万円であります。

17. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

18. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する
金銭債権総額 一百万円

19. 子会社の株式総額 50 百万円

20. 子会社に対する金銭債権総額 1,193 百万円

21. 子会社に対する金銭債務総額 814 百万円

22. 有形固定資産の減価償却累計額 16,258 百万円

23. 有形固定資産の圧縮記帳額 3,371 百万円

24. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、オンライン端末機、電子計算機等及び営業用車両については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

25. 貸出金のうち、破綻先債権額は 255 百万円、延滞債権額は 47,020 百万円及び貸出条件緩和債権額は 1,140 百万円であり、合計額は 48,415 百万円であります。

なお、上記金額は担保及び保証によってカバーされている金額を差

- 引く前の金額であります。
26. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、15,472 百万円であります。
27. 担保に供している資産 有価証券 額面 30,000 百万円
預け金 5,000 百万円
担保資産に対応する債務 借用金 3,775 百万円
上記のほか、為替決済取引の担保として預け金 30,000 百万円を差し入れております。
28. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、平成10年3月31日付をもって事業用土地について不動産鑑定士の鑑定により再評価を行っております。なお、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額は 1,020 百万円であります。
なお、当該事業用土地の当事業年度末における時価は、土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法に基づいた価額に合理的な調整を行って算出した金額であります。
29. 出資1口当たりの純資産額 20,087 円 31 銭
30. 金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に対する取組方針
当金庫は、預金業務、融資業務、市場運用業務などの金融業務を行っております。
このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行い、その一環として、デリバティブ取引も行っております。
- (2) 金融商品の内容及びそのリスク
当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。
一部の固定金利貸出については、借入金及び金利スワップにより金利変動リスクを回避しております。
有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。
これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスク、為替相場の変動リスクがあります。但し、外貨建有価証券については、当金庫ではお客様からお預かりした外貨預金及び外貨調達資金により投資を行っているため、為替の変動リスクは負っておりません。
一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクがあります。また、資産と負債の金利更改時期が異なっていることにより、金利変動リスクを内包しております。
当金庫では、デリバティブ取引において ALM の一環で金利スワップ取を行っております。これらをヘッジ手段として、ヘッジ対象である貸付金に関わる金利の変動リスクに対応しております。
- (3) 金融商品に係るリスク管理体制
① 信用リスクの管理
当金庫は、リスク管理基本方針のもと、信用リスクに関する管理諸規程を定め、統一的な運営を実施、徹底できるようにしております。実際の管理にあたっては、一般のお客様へのご融資に伴うものと、市場運用取引に付随するものとに大別して、信用リスクの管理を行っております。ご融資については、個々の融資判断に際し、お客様の財務内容や信用状況または経営姿勢等を総合的に勘案してリスク評価を行っております。また、当金庫の体力に基づくリスク容度に見合ったものであるかどうかを判断し、融資業務運営を行っております。
- これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に経営陣による経営会議や理事会を開催し、審議・報告を行っております。さらに事後の管理としては、リスク管理部及び融資部が定期信用調査制度のもと、財務状況や信用状況等の情報を定期的・継続的に入手し管理しております。
市場運用取引に関しては、当金庫で定めた運用規程に基づき、発行体または取引の相手方毎に適格格付機関の格付等を参照するとともにクレジットラインを設定し、リスク量を勘案した運用を行っております。有価証券の発行体や取引の相手方に関しては、経営企画部総合資金Gにおいて信用情報や有価証券の時価の把握を定期的に行なっております。
- ② 市場リスクの管理
(i) 金利リスクの管理
当金庫は、リスク管理基本方針のもと金利リスクに関する管理諸規程に従い、金利の変動リスクを自己資本と対比して適正な範囲に収まるよう管理を行っております。
金利リスク管理については、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定(ご預金やご融資を含めた金庫全体の資産・負債)の金利リスクを算出するとともに、専門機関として ALM 委員会を設置し、金利リスク量の状況の把握・確認・今後の対応等の協議を行い、リスク管理を行っております。またこれらの状況は、定期的に経営陣に報告を行っております。
なお当金庫では、金利の変動リスクをヘッジするために金利スワップ等のデリバティブ取引も行っております。
- (ii) 为替リスクの管理
為替の変動リスクを伴う投資に関しては、投資限度額を設定し、日々で時価やリスク量(VaR)を把握してリスク管理を行っております。外国為替業務においては、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しており、内外金利差等に基づき管理しております。
- (iii) 働価格変動リスクの管理
保有株式等の価格変動リスクについては、金利リスク・為替リスクと同様にリスク限度額を設定し、日々またはリアルタイムで時価やリスク量(感応度やVaR)を把握してリスク管理を行っております。その状況は日々及び月次で経営陣に報告を行っております。
- (iv) デリバティブ取引
デリバティブ取引に関しては、金利スワップは日々で時価を把握するとともに、定期的に取引の相手方の信用リスクを把握し、リスク管理を行っております。
その状況は定期的に経営陣に報告を行っております。
- (v) 市場リスクに係る定量的情報
当金庫では、「有価証券」のうち債券・株式・投資信託、及び「預け金」の市場リスク量をVaRにより日々または月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。
当金庫のVaRは分散共分散法(保有期間1年、信頼区間99%、観測期間5年)により算出しており、平成29年3月31日現在で当金庫の市場部門における市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で 13,143 百万円です。
なお、当金庫ではバックテストティングを実施のうえ、VaR計測モデルの妥当性を検証しております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。
当金庫において主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は「預け金」「有価証券」のうち債券、「貸出金」「預金積金」「借用金」「デリバティブ取引」のうちの金利スワップ取引であります。
当金庫ではこれらの金融資産及び金融負債について「保有期間1

年、過去5年間の観測期間で計測される99パーセントタイル値」を用いた時価または経済価値の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債をそれぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当該事業年度末現在「金利以外のすべてのリスクが一定であると仮定した場合の99パーセントタイル値を用いた時価または経済価値」は、5,185百万円減少するものと把握しております。当該変動額は金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。また金利の合理的な予想変動幅として「保有期間1年、過去5年間の観測期間で計測される99パーセントタイル値」を利用しておますが、想定を超える変動が生じた場合には算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理
当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段を多様化し、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格のない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることがあります。なお、一部の金融商品については、簡単な方法により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

3.1. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりあります(時価の算定方法については(注1)参照)。なお、時価を把握することが極めて困難であると認められるものは次表には含めておりません(注2)参照)。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預け金(※1)	586,577 百万円	585,964 百万円	△612 百万円
(2) 有価証券 その他有価証券	371,723	371,723	-
(3) 貸出金(※1) 貸倒引当金(※2)	883,282 △4,751		
	878,531	885,618	7,087
金融資産計	1,836,831 百万円	1,843,306 百万円	6,475 百万円
(1) 預金積金(※1)	1,758,492 百万円	1,758,676 百万円	183 百万円
(2) 借用金(※1)	3,775	3,853	78
金融負債計	1,762,267 百万円	1,762,529 百万円	262 百万円
デリバティブ取引(※3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	14 百万円	14 百万円	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(63)	(63)	-
デリバティブ取引計	(49) 百万円	(49) 百万円	-

(※1) 預け金、貸出金、預金積金、借用金の「時価」については、簡単な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

(※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※3) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、市場金利(LIBOR, Swap金利)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。ただし市場金利がマイナスとなる場合にはゼロ%にて計算しております。

(2) 有価証券

株式、ETF及び投資信託(不動産投資信託(私募)を除く)については決算日前1ヶ月の市場価格の平均、債券及び不動産投資信託(私募)については取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格又は取得価額によっております。

(3) 貸出金

貸出金は以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算定結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権、破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という)。

② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額。

③ ①以外のうち、固定金利によるものは、貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利で割り引いた額。ただし市場金利がマイナスとなる場合にはゼロ%にて計算しております。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。

定期預金は、一定の期間ごとに区分して新規に預金を受け入れる際に使用する利率の決算日前6ヶ月間平均を用いて、将来キャッシュ・フローを割り引いて算出した現在価値を時価に代わる金額として記載しております。ただし、市場金利がマイナスとなる場合にはゼロ%にて計算しております。

(2) 借用金

借用金はすべて固定金利であり、それらは一定の期間ごとに区分した当該借用金の元利金の合計額を市場金利(LIBOR, Swap金利)で割り引いて現在価値を算定し、その結果を時価に代わる金額として記載しております。ただし、市場金利がマイナスとなる場合にはゼロ%にて計算しております。なお、残存期間が短期間のものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利連動取引(金利スワップ)、通貨連動取引(通貨先物)であり、時価の算定の方法は、取引金融機関等から提示された価格によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりあります。

区分	貸借対照表計上額
子会社株式(※1)	50 百万円
非上場株式(※1)	261
組合出資金(※2)	7,839
合計	8,150 百万円

(※1) 子会社株式及び非上場株式(一部を除く)においては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象としておりません。

(※2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金	261,000 百万円	219,000 百万円	31,000 百万円	43,000 百万円
有価証券	51,465	177,401	93,574	31,999
その他有価証券のうち 満期のあるもの	51,465	177,401	93,574	31,999
貸出金(※)	160,502	271,515	180,951	253,746
合計	472,968 百万円	667,916 百万円	305,525 百万円	328,746 百万円

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めのないものは含めておりません。

(注4) 借用金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金(※)	939,065 百万円	32,822 百万円	- 百万円	380 百万円
借用金	1,700	2,075	-	-
合計	940,765 百万円	34,897 百万円	- 百万円	380 百万円

(※) 預金積金のうち、要求払預金は1年以内に含めております。

3.2. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりあります。

これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、3.4.まで同様であります。

売買目的有価証券は該当ありません。

満期保有目的の債券は該当ありません。

子会社株式で時価のあるものは該当ありません。

その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	2,302 百万円	1,192 百万円	1,109 百万円
	債券	274,280	265,875	8,404
	国債	97,692	91,985	5,707
	地方債	44,765	43,413	1,351
	社債	131,822	130,476	1,345
	その他	42,974	41,856	1,117
小計		319,557 百万円	308,925 百万円	10,632 百万円
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	- 百万円	- 百万円	- 百万円
	債券	13,088	13,443	△354
	国債	5,623	5,907	△284
	地方債	-	-	-
	社債	7,465	7,535	△70
	その他	39,077	40,695	△1,618
小計		52,165 百万円	54,139 百万円	△1,973 百万円
合計		371,723 百万円	363,064 百万円	8,658 百万円

3.3. 当事業年度中に売却したその他有価証券は以下のとおりあります。

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	- 百万円	- 百万円	- 百万円
債券	6,132	346	0
国債	5,753	346	-
地方債	-	-	-
社債	378	0	0
その他	13,469	323	82
合計	19,601 百万円	670 百万円	82 百万円

(※1) 子会社株式及び非上場株式(一部を除く)においては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象としておりません。

(※2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

損益計算書

	94期(2014.4.1~2015.3.31)	95期(2015.4.1~2016.3.31)	96期(2016.4.1~2017.3.31)
経常収益	25,314	25,473	23,393
資金運用収益	20,848	20,362	19,123
貸出金利息	14,715	14,289	13,694
預け金利息	1,509	1,469	1,124
コールローン利息	0	0	0
有価証券利息配当金	4,063	4,075	3,811
その他の受入利息	558	528	491
役務取引等収益	2,480	2,455	2,381
受入為替手数料	1,177	1,173	1,163
その他の役務収益	1,302	1,281	1,218
その他業務収益	1,398	433	729
外国為替売買益	90	25	—
国債等債券売却益	870	82	346
国債等債券償還益	87	45	—
金融派生商品収益	—	—	3
その他の業務収益	351	280	378
その他経常収益	587	2,221	1,159
貸倒引当金戻入益	231	1,849	774
償却債権取立益	0	0	0
株式等売却益	116	58	88
その他の経常収益	239	313	296
経常費用	19,779	18,769	18,885
資金調達費用	1,063	904	576
預金利息	706	673	411
給付補填備金繰入額	16	14	10
借用金利息	114	103	88
コールマネー利息	43	10	0
金利スワップ支払利息	176	96	59
その他の支払利息	5	5	5
役務取引等費用	1,270	1,277	1,299
支払為替手数料	532	538	541
その他の役務費用	737	739	758
その他業務費用	85	385	121
外国為替売損	—	—	17
商品有価証券売買損	0	0	0
国債等債券売却損	71	21	1
国債等債券償還損	—	329	81
国債等債券償却	—	—	18
金融派生商品費用	9	26	—
その他の業務費用	4	8	2
経費	17,005	15,851	16,606
人件費	10,638	9,889	10,805
物件費	5,789	5,381	5,220
税金	577	580	580
その他経常費用	355	350	280
貸出金償却	3	3	2
株式等売却損	—	11	—
その他の経常費用	351	335	277
経常利益	5,535	6,703	4,508

(単位：百万円)

(単位：百万円)

	94期(2014.4.1~2015.3.31)	95期(2015.4.1~2016.3.31)	96期(2016.4.1~2017.3.31)
特別利益	6	2,102	—
固定資産処分益	6	3	—
その他の特別利益	—	2,098	—
特別損失	384	628	73
固定資産処分損	4	283	0
減損損失	380	335	72
その他の特別損失	—	9	—
税引前当期純利益	5,156	8,177	4,435
法人税、住民税及び事業税	1,047	1,510	790
法人税等調整額	369	1,208	207
法人税等合計	1,416	2,719	997
当期純利益	3,740	5,458	3,437
繰越金(当期首残高)	4,789	4,566	4,445
会計方針の変更による累積的影響額	△877	—	418
会計方針の変更を反映した繰越金(当期首残高)	3,912	—	4,864
土地再評価差額金取崩額	28	△464	—
当期末処分剰余金	7,681	9,560	8,301

96期 損益計算書注記事項

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 子会社との取引による収益総額 79 百万円
子会社との取引による費用総額 389 百万円
- 出資1口当たり当期純利益金額 597 円 00銭
- 当金庫は、減損損失の測定にあたり管理会計上最小区分である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)でグレーピングを行っております。その結果、営業利益減少によるキャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落などにより以下の資産グループ5カ所の簿価を回収可能価額まで減額し、当該減少額72百万円を「減損損失」として特別損失に計上しております。
回収可能価額は、営業用店舗については使用価値により算定しております。

場所	主な用途	種類
東京都中野区	営業用店舗	建物、附属設備等
東京都板橋区	営業用店舗	建物、附属設備等
埼玉県川口市	営業用店舗(2店舗)	建物、附属設備等
埼玉県さいたま市	営業用店舗	建物、附属設備等
埼玉県新座市	営業用店舗	建物、附属設備等

剰余金処分計算書

(単位：円)

	94期(2014.4.1~2015.3.31)	95期(2015.4.1~2016.3.31)	96期(2016.4.1~2017.3.31)
当期末処分剰余金	7,681,376,244	9,560,131,450	8,301,929,385
計	7,681,376,244	9,560,131,450	8,301,929,385
剰余金処分額	3,114,852,015	5,114,634,997	4,585,918,379
出資に対する配当金	114,852,015	114,634,997	85,918,379
(配当率)	(4.0%)	(4.0%)	(3.0%)
特別積立金	3,000,000,000	5,000,000,000	4,500,000,000
繰越金(当期末残高)	4,566,524,229	4,445,496,453	3,716,011,006

貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

2016年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という)の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

2017年6月28日

巣鴨信用金庫

理事長 田村 和久

主要勘定の推移

	(単位:百万円)				
	92期(2013年3月末)	93期(2014年3月末)	94期(2015年3月末)	95期(2016年3月末)	96期(2017年3月末)
総資産額	1,747,057	1,787,721	1,814,356	1,844,866	1,888,788
純資産額	97,205	101,450	106,781	113,593	114,634
預金積金残高	1,630,169	1,657,469	1,673,596	1,706,548	1,758,492
貸出金残高	795,957	811,462	824,875	859,510	883,282
有価証券残高	434,587	441,763	420,080	397,285	372,034
出資額	2,874	2,874	2,873	2,871	2,866
出資総口数(千口)	5,748	5,749	5,746	5,742	5,732
会員数(人)	70,122	70,312	70,300	70,297	70,165
出資に対する配当金(出資1口当たり、円)	25	25	20	20	15
役員数(人)	11	11	11	11	11
うち常勤役員数(人)	10	10	10	10	10
職員数(人)	1,207	1,189	1,178	1,154	1,117
単体自己資本比率	11.47%	11.55%	11.33%	11.15%	10.76%

(注) 単体自己資本比率は、信用金庫法第89条において準用する銀行法第14条の2の規定に基づく金融庁告示に定められた算式に基づいて算出しております。なお、当金庫は国内基準を採用しております。

収益の推移

	(単位:百万円)				
	92期(2013年3月末)	93期(2014年3月末)	94期(2015年3月末)	95期(2016年3月末)	96期(2017年3月末)
経常収益	26,030	26,191	25,314	25,473	23,393
業務純益	4,856	5,382	4,786	4,006	4,178
経常利益	4,017	5,688	5,535	6,703	4,508
当期純利益	2,913	4,261	3,740	5,458	3,437

業務粗利益

	(単位:百万円)		
	94期(2014.4.1~2015.3.31)	95期(2015.4.1~2016.3.31)	96期(2016.4.1~2017.3.31)
資金運用収支	19,784	19,458	18,547
資金運用収益	20,848	20,362	19,123
資金調達費用	1,063	904	576
役務取引等収支	1,209	1,177	1,081
役務取引等収益	2,480	2,455	2,381
役務取引等費用	1,270	1,277	1,299
その他業務収支	1,313	47	607
その他業務収益	1,398	433	729
その他業務費用	85	385	121
業務粗利益	22,308	20,683	20,236
業務粗利益率	1.25%	1.15%	1.11%

(注) 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定計平均残高}} \times 100$

資金運用収支の内訳

	94期(2015年3月期)	95期(2016年3月期)	96期(2017年3月期)
資金運用勘定	平均残高 利息 利回り	1,771,118 20,848 1.17	1,783,630 20,362 1.14
うち貸出金	平均残高 利息 利回り	805,666 14,715 1.82	837,692 14,289 1.70
うち預け金	平均残高 利息 利回り	523,188 1,509 0.28	541,373 1,469 0.27
うちコールローン	平均残高 利息 利回り	270 0 0.14	135 0 0.12
うち商品有価証券	平均残高 利息 利回り	11 0 0.76	9 0 0.75
うち有価証券	平均残高 利息 利回り	434,921 4,063 0.93	396,192 4,075 1.02
資金調達勘定	平均残高 利息 利回り	1,697,084 1,063 0.06	1,707,471 904 0.05
うち預金積金	平均残高 利息 利回り	1,676,011 723 0.04	1,694,189 687 0.04
うち借用金	平均残高 利息 利回り	11,578 114 0.98	10,532 103 0.98
うちコールマネー	平均残高 利息 利回り	8,311 43 0.52	1,595 10 0.68

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(94期2,267百万円、95期2,456百万円、96期2,837百万円)を控除して表示しております。

利鞘

	94期(2015年3月期)	95期(2016年3月期)	96期(2017年3月期)
資金運用利回り	1.17	1.14	1.05
資金調達原価率	1.09	1.02	0.95
総資金利鞘	0.08	0.11	0.09

受取利息及び支払利息の増減

	95期(2016年3月期)		96期(2017年3月期)			
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	142	△628	△485	384	△1,623	△1,239
うち貸出金	546	△972	△425	456	△1,052	△595
うち預け金	49	△89	△40	54	△399	△344
うちコールローン	0	0	0	0	0	0
うち商品有価証券	0	0	0	—	0	0
うち有価証券	△398	409	11	△193	△69	△263
支払利息	5	△164	△159	12	△340	△328
うち預金積金	7	△42	△35	10	△276	△265
うち借用金	△10	0	△10	△67	52	△15
うちコールマネー	△45	12	△32	△21	10	△10

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めております。

利率

	94期(2015年3月期)	95期(2016年3月期)	96期(2017年3月期)
総資産経常利益率	0.30	0.36	0.24
総資産当期純利益率	0.20	0.30	0.18

(注) 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返除く)平均残高}} \times 100$

流動性預金、定期性預金、その他の預金の平均残高

	94期(2014.4.1~2015.3.31)	95期(2015.4.1~2016.3.31)	96期(2016.4.1~2017.3.31)
流動性預金	660,332	693,871	732,344
うち有利息預金	572,948	602,150	634,969
定期性預金	1,006,737	991,850	997,149
うち固定金利定期預金	967,802	952,044	958,243
うち変動金利定期預金	244	254	271
その他	8,942	8,468	8,631
合計	1,676,011	1,694,189	1,738,125

(注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金
 2. 定期性預金=定期預金+定期積金
 固定金利定期預金: 預入時に満期までの利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金: 預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

定期預金残高

	94期(2015年3月末)	95期(2016年3月末)	96期(2017年3月末)
固定金利定期預金	937,533	946,860	942,440
変動金利定期預金	250	253	300
合計	937,784	947,114	942,740

貸出金平均残高

	94期(2014.4.1~2015.3.31)	95期(2015.4.1~2016.3.31)	96期(2016.4.1~2017.3.31)
手形貸付	19,347	26,027	30,874
証書貸付	758,864	785,328	811,118
当座貸越	9,017	8,805	8,853
割引手形	18,436	17,531	15,765
合計	805,666	837,692	866,611

貸出金残高

	94期(2015年3月末)	95期(2016年3月末)	96期(2017年3月末)
固定金利貸出金	277,200	249,994	228,062
変動金利貸出金	547,674	609,515	655,219
合計	824,875	859,510	883,282

貸出金業種別内訳

	94期(2015年3月末)			95期(2016年3月末)			96期(2017年3月末)		
	貸出先数	貸出金残高	(構成比)	貸出先数	貸出金残高	(構成比)	貸出先数	貸出金残高	(構成比)
製造業	3,044	74,220	(8.99)	2,833	72,639	(8.45)	2,656	71,351	(8.07)
農業、林業	—	—	(—)	—	—	(—)	—	—	(—)
漁業	—	—	(—)	—	—	(—)	—	—	(—)
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	(—)	—	—	(—)	—	—	(—)
建設業	3,378	63,357	(7.68)	3,287	63,024	(7.33)	3,150	67,124	(7.59)
電気、ガス・熱供給、水道業	—	—	(—)	—	—	(—)	—	—	(—)
情報通信業	651	9,899	(1.20)	628	9,402	(1.09)	589	9,182	(1.03)
運輸業、郵便業	456	11,906	(1.44)	450	12,438	(1.44)	435	12,721	(1.44)
卸売業	1,417	41,442	(5.02)	1,389	41,320	(4.80)	1,322	38,999	(4.41)
小売業	1,318	19,901	(2.41)	1,260	19,387	(2.25)	1,200	18,717	(2.11)
金融業、保険業	47	5,153	(0.62)	43	5,386	(0.62)	44	4,209	(0.47)
不動産業	2,955	243,848	(29.56)	3,147	274,545	(31.94)	3,309	297,204	(33.64)
物品販賣業	39	2,699	(0.32)	43	2,745	(0.31)	47	2,863	(0.32)
学術研究、専門・技術サービス業	832	13,364	(1.62)	844	12,811	(1.49)	853	13,850	(1.56)
宿泊業	38	7,532	(0.91)	38	8,146	(0.94)	41	8,723	(0.98)
飲食業	909	10,467	(1.26)	898	11,056	(1.28)	879	10,297	(1.16)
生活関連サービス業、娯楽業	506	8,466	(1.02)	508	8,130	(0.94)	499	8,349	(0.94)
教育、学習支援業	135	3,604	(0.43)	133	3,263	(0.37)	140	3,347	(0.37)
医療、福祉	425	7,047	(0.85)	438	8,214	(0.95)	427	8,440	(0.95)
その他のサービス	1,150	20,749	(2.51)	1,030	20,612	(2.39)	977	20,130	(2.27)
小計	17,300	543,661	(65.90)	16,969	573,124	(66.68)	16,568	595,513	(67.42)
地方公共団体	—	—	(—)	—	—	(—)	—	—	(—)
個人 (住宅、消費、納税資金等)	24,513	281,213	(34.09)	23,884	286,385	(33.31)	23,215	287,768	(32.57)
合計	41,813	824,875	(100.00)	40,853	859,510	(100.00)	39,783	883,282	(100.00)

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

貸出金使途別残高

	94期(2015年3月末)			95期(2016年3月末)		
	金額	(構成比)	金額	(構成比)	金額	(構成比)
設備資金	540,770	(65.55)	578,630	(67.32)	603,517	(68.32)
運転資金	284,105	(34.44)	280,879	(32.67)	279,764	(31.67)
合計	824,875	(100.00)	859,510	(100.00)	883,282	(100.00)

住宅ローン・消費者ローン

	94期(2015年3月末)	95期(2016年3月末)	96期(2017年3月末)
住宅ローン	193,082	199,180	201,196
消費者ローン	3,841	3,889	3,756

貸出金担保別内訳

	94期(2015年3月末)	95期(2016年3月末)	96期(2017年3月末)
当金庫預金積金	10,736	11,123	10,564
有価証券	—	—	—
動産	—	—	—
不動産	434,586	465,930	491,347
その他	342	514	169
小計	445,665	477,568	502,081
信用保証協会・信用保険	304,499	302,462	298,308
保証	22,419	20,392	17,789
信用	52,291	59,086	65,103
合計	824,875	859,510	883,282

債務保証見返の担保別内訳

	94期(2015年3月末)	95期(2016年3月末)	96期(2017年3月末)

<tbl_r cells="4" ix="2" maxcspan="1" maxrspan="

商品有価証券の種類別平均残高

	94期(2014.4.1~2015.3.31)	95期(2015.4.1~2016.3.31)	96期(2016.4.1~2017.3.31)
商品有価証券	11	9	—
商品国債	0	—	—
商品地方債	10	9	—

保有有価証券平均残高

	94期(2014.4.1~2015.3.31)	95期(2015.4.1~2016.3.31)	96期(2016.4.1~2017.3.31)
国債	94,962	90,094	94,567
地方債	42,636	42,320	43,533
社債	246,890	200,525	159,036
株式	1,315	1,409	1,507
外国証券	32,662	32,678	25,998
その他の証券	16,453	29,164	52,397
合計	434,921	396,192	377,040

有価証券の時価情報

1. 売買目的有価証券

2016年3月末及び2017年3月末現在において、売買目的有価証券については開示項目に該当するものはありません。

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

2016年3月末及び2017年3月末現在において、満期保有目的の債券で時価のあるものについては開示項目に該当するものはありません。

3. その他有価証券で時価のあるもの

	95期(2016年3月末)			96期(2017年3月末)		
	貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を 超えるもの	株式	1,828	875	953	2,302	1,192
	債券	321,330	310,263	11,066	274,280	265,875
	国債	103,224	95,733	7,490	97,692	91,985
	地方債	45,185	43,530	1,655	44,765	43,413
	社債等	172,919	170,999	1,920	131,822	130,476
	その他	41,941	40,773	1,168	42,974	41,856
	小計	365,100	351,911	13,188	319,557	308,925
貸借対照表計上額が 取得原価を 超えないもの	株式	315	317	△2	—	—
	債券	6,924	6,964	△39	13,088	13,443
	国債	—	—	—	5,623	5,907
	地方債	—	—	—	—	—
	社債等	6,924	6,964	△39	7,465	7,535
	その他	24,633	25,177	△544	39,077	40,695
	小計	31,873	32,459	△585	52,165	54,139
合計		396,974	384,371	12,602	371,723	363,064
(注) 1. 貸借対照表計上額は、会計年度末日における市場価格等に基づく時価より計上したものであります。 2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。 3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表に含めておりません。 なお、96期においては、上記の評価差額から繰延税金負債2,281百万円を差引いた額6,376百万円を「その他有価証券評価差額金」に計上しております。						

4. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

	95期(2016年3月末)	96期(2017年3月末)
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・関連会社株式	50	50
その他有価証券	261	261
非上場株式	261	261

(単位:百万円)

5. その他有価証券のうち満期があるものの償還予定額

	95期(2016年3月末)						
	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの
国債	—	6,938	26,708	44,221	529	24,826	—
地方債	6	5,263	12,177	15,317	12,421	—	—
社債	40,639	71,445	44,003	12,769	9,763	—	1,222
株式	—	—	—	—	—	—	2,405
外国証券	6,141	16,359	6,904	1,007	—	—	30,412
その他の証券	—	334	9,070	3,734	11,568	—	11,454
96期(2017年3月末)							
	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの
	6,255	15,634	28,141	27,261	—	26,022	—
国債	2,527	8,040	18,115	9,627	6,454	—	—
地方債	35,230	60,399	25,092	12,296	1,055	1,990	3,221
社債	—	—	—	—	—	—	2,563
株式	7,452	10,590	1,843	—	—	—	19,886
外国証券	—	5,606	3,935	3,453	33,424	1,996	13,748
その他の証券	—	—	—	—	—	—	62,165

(単位:百万円)

金銭の信託の時価情報

2016年3月末及び2017年3月末現在において、金銭の信託については開示項目に該当するものはありません。

デリバティブ取引の状況

	95期(2016年3月末)			96期(2017年3月末)				
	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
店頭	金利スワップ受取変動・支払固定	6,626	3,123	△170	△170	2,519	382	△38
通貨関連取引								
店頭	95期(2016年3月末)			96期(2017年3月末)				
	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
	為替予約 売建	193	—	△3	△3	152	—	1
	買建	11,031	—	168	168	5,321	—	51
	合計			164	164			52

(単位:百万円)

(注) 1. 上記、金利及び通貨関連取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は上記記載から除いております。

2. 時価の算定は割引現在価値等により算定しております。

リスク管理債権額

区分		95期(2016年3月末)	96期(2017年3月末)
破綻先債権額	(A)	650	255
延滞債権額	(B)	49,007	47,020
合計	(C)=(A)+(B)	49,657	47,275
担保・保証額	(D)	42,034	40,544
個別貸倒引当金	(E)	4,853	3,921
実質差引債権額	(F)=(C)-(D)+(E)	2,769	2,810
3ヶ月以上延滞債権額	(G)	—	—
貸出条件緩和債権額	(H)	1,372	1,140
合計	(I)=(G)+(H)	1,372	1,140
担保・保証額	(J)	1,239	1,038
貸倒引当金	(K)	132	101
実質差引債権額	(L)=(I)-(J)+(K)	—	—
実質リスク管理債権額合計	(F)+(L)	2,769	2,810
リスク管理債権保全率	((D)+(E)+(J)+(K))÷((C)+(I))	94.57%	94.19%

- (注) 1. 担保・保証額は自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
 2. 個別貸倒引当金(E)は貸借対照表に記載した金額ではなく、貸出金のうち破綻先債権額・延滞債権額に対して個別に引当計上した金額です。
 3. 貸倒引当金(K)は3ヶ月以上延滞債権額(G)及び貸出条件緩和債権額(H)に対して引当計上した金額です。

リスク管理債権の開示の基準は、以下の区分により行っております。

- ◆破綻先債権
元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本または利息の取立てまたは弁済の見込みのないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。
 ①会社更生法又は金融機関等の更正手続きの特例等に関する法律の規定による更正手続きの開始の申立てがあった債務者
 ②破産法の規定による破産手続き開始の申立てがあった債務者
 ③民事再生法の規定による再生手続き開始の申立てがあった債務者
 ④会社法の規定による特別精算の開始の申立てがあった債務者
 ⑤手形交換所による取引の停止処分を受けた債務者
- ◆延滞債権
未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金です。
- ◆3ヶ月以上延滞債権
元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しない債権です。
- ◆貸出条件緩和債権
債務者の経営再建・支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。

当金庫のリスク管理債権比率は 5.48% です。

金融再生法開示債権額

区分		95期(2016年3月末)	96期(2017年3月末)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	(A)	7,293	5,315
危険債権	(B)	42,407	41,987
合計	(C)=(A)+(B)	49,700	47,303
担保・保証額	(D)	42,047	40,563
個別貸倒引当金	(E)	4,878	3,930
実質差引債権額	(F)=(C)-(D)+(E)	2,775	2,810
要管理債権	(G)	1,372	1,140
担保・保証額	(H)	1,239	1,038
貸倒引当金	(I)	132	101
実質差引債権額	(J)=(G)-(H)+(I)	—	—
未保全額	(K)=(F)+(J)	2,775	2,810
正常債権		809,214	835,520
金融再生法開示債権保全率	((D)+(E)+(H)+(I))÷((C)+(G))	94.56%	94.19%

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産、会社更生、民事再生等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権(以下「破産更生債権等」という)です。
 2. 危険債権とは、債務者が経営破綻には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
 3. 要管理債権とは、自己査定において要注意先に区分された債務者に対する債権のうち、3ヶ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものをいいます。
 4. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題のない債権であり、破産更生債権等、危険債権、要管理債権以外の債権をいいます。

2000年3月より「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律(以下、金融再生法という)」に基づく資産の査定結果を開示することが義務付けられました。
 「リスク管理債権額」の開示対象が貸出金のみであるのに対して、「金融再生法開示債権額」では貸出金、外国為替、仮払金、債務保証見返及び貸出金未収利息が対象となっております。

当金庫の金融再生法開示債権比率は 5.48% です。

報酬体系

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1)報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。その上で、各理事の基本報酬額につきまして役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総会で承認を得た後、支払っております。なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

- a. 決定方法 b. 支払手段 c. 決定期と支払時期

(2)2016年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

区分	対象役員に対する報酬等	支払総額	340百万円
(注) ① 対象役員に該当する理事は10名、監事は3名です(期中に退任した者を含む)。 ② 上記の内訳は、「基本報酬」270百万円、「賞与」18百万円、「退職慰労金」51百万円となっております。 なお、「賞与」は、当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額(過年度に繰り入れた引当金分を除く)と当年度に繰り入れた役員賞与引当金の合計額です。 「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金分を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。 ③ 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。			

(3)2016年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。なお、2016年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

- (注) ① 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めています。
 ② 「同額」は、2016年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。
 ③ 2016年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

自己資本の充実の状況等について(自己資本比率規制の第3の柱における開示項目)

1. 自己資本の構成に関する事項

(1)自己資本調達手段の概要

①当金庫の自己資本は、普通出資金(発行主体:巣鴨信用金庫)及び利益剰余金等により構成されております。

②当金庫の自己資本調達手段の概要は次の通りです。

- ・コア資本にかかる基礎項目の額に算入された額は28億66百万円となっております。

- ・出資金につきましては、地域の幅広いお客様から拠出いただいている(一人あたりのご出資額は4万円)。

なお、その他の調達手段(劣後債の導入等)は使用しておりません。

表1【自己資本の構成】

項目	2015年度	経過措置による不算入額	2016年度	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	99,198		102,960	
うち、出資金及び資本剰余金の額	2,871		2,866	
うち、利益剰余金の額	96,451		100,192	
うち、外部流出予定額(△)	114		85	
うち、上記以外に該当するものの額	△9		△12	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	950		657	
うち、一般貸倒り引当金コア資本算入額	950		657	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、 コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、 コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	2,680		2,345	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	102,829		105,963	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	1,042	1,564	1,687	1,124
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1,042	1,564	1,687	1,124
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	2,545	3,818	3,777	2,518
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (口)	3,588		5,464	
自己資本				
自己資本の額((イ)-(口)) (ハ)	99,240		100,498	

(単位:百万円)

(単位:百万円)

項目	2015年度	経過措置による不算入額	2016年度	経過措置による不算入額
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	848,722		893,922	
資産(オン・バランス)項目	847,936		893,055	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△12,224		114	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	1,564		1,124	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、前払年金費用	3,818		2,518	
うち、他の金融機関等向けのエクスポージャー	△25,052		△10,973	
うち、上記以外に該当するものの額	7,445		7,445	
オフ・バランス取引等項目	559		524	
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	221		328	
中央清算機関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	5		14	
オペレーション・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	41,324		39,962	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーション・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	890,047		933,884	
自己資本比率				
自己資本比率((ハ)/(二))	11.15%		10.76%	

(注)自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。
なお、当金庫は国内基準を採用しております。

2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関しては、国内基準のみを取扱う金融機関に求められている自己資本比率の4%を十分上回っており、経営の健全性、安全性が確保されているものと評価しております。また将来の自己資本の充実につきましては、年度毎に掲げる経営計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを基本的な施策と考えております。

表2【所要自己資本の額】

	2015年度		2016年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	848,722	33,948	893,922	35,756
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポート	860,720	34,428	893,465	35,738
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	52	2	73	2
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	80	3	74	2
国際開発銀行向け	7	0	7	0
地方公共団体金融機関向け	131	5	111	4
我が国の政府関係機関向け	687	27	686	27
地方三公社向け	86	3	156	6
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	114,146	4,565	121,845	4,873
法人等向け	166,895	6,675	167,790	6,711
中小企業等向け及び個人向け	172,297	6,891	174,042	6,961
抵当権付住宅ローン	29,574	1,182	29,038	1,161
不動産取得等事業向け	170,894	6,835	185,144	7,405
3ヶ月以上延滞等	2,674	106	6,508	260
取立未済手形	73	2	75	3
信用保証協会等による保証付	6,271	250	6,457	258
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	10,549	421	16,007	640
出資等のエクスポート	10,549	421	16,007	640
重要な出資のエクスポート	—	—	—	—
上記以外	186,297	7,451	185,446	7,417
他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポート	44,776	1,791	38,708	1,548
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポート	7,834	313	7,834	313
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポート	—	—	—	—
上記以外のエクスポート	133,685	5,347	138,903	5,556
② 証券化工エクスポート	—	—	—	—
③ 複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
④ 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	12,828	513	11,088	443
⑤ 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポートに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△25,052	△1,002	△10,973	△438
⑥ CVAリスク相当額を8%で除して得た額	221	8	328	13
⑦ 中央清算機関連エクスポート	5	0	14	0
口. オペレーション・リスク相当額を8%で除して得た額	41,324	1,652	39,962	1,598
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	890,047	35,601	933,884	37,355

(注) 1. 「所要自己資本額」はリスク・アセット×4%で算出しております。

2. 「エクスポート」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。

3. 「3ヶ月以上延滞等」とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポート及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」(「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポートのことです。

4. オペレーション・リスクは、当金庫は基礎的手法を採用しています。

$$\text{オペレーション・リスク(基礎的手法)の算定方法} = \frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$$

5. 単体総所要自己資本額 = 単体自己資本比率の分母の額×4%

3. 信用リスク及び削減手法に関する事項

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当金庫の資産の価値が減少ないし消滅し、損失を受けるリスクをいいます。当金庫では、貸出金をはじめとした資産運用が収益計上の柱であることから、信用リスクを当金庫が管理すべき最重要リスクの一つであると位置づけています。

(1)リスク管理の方針

当金庫では信用金庫設立の理念に基づき、地域のお客様への融資を第一に、事業を展開しております。今後もこの方針を堅持し、地域の皆様への融資業務を中心に事業への取組みを行ってまいります。そのため、リスク管理体制の構築においても、近年発達著しい計量手法を参考にしつつ、従来の伝統的な地域金融機関に相応しい態勢を継続・強化することに努めてまいります。

また実際に、信用リスク管理の方針を決定する上では、以下のポイントを重視しております。

①信用リスクを取扱う上での基本指針の表明に相当する『クレジットポリシー』と、それに基づく各種規則を定めることにより、すべての役職員が、統一的な運営を実施、徹底できるようにします。

②個々の融資判断に際しては、お客様の財務内容や信用状況また経営姿勢などを総合的に勘案してリスク評価を行います。また、当金庫の体力に基づくリスク許容度に見合ったものであるかどうかを判断し、融資業務運営を行います。

③PDCA(Plan→Do→Check→Actionの好循環形成)の理念のもと、自らの管理態勢をさまざまな角度から見直し、一層の堅強化が図れるように、継続的に確認・改善を行っています。

(2)リスク管理の手続の概要

実際の管理にあたっては、市場運用取引に付随するものと、一般のお客様への融資に伴うものとに大別して、信用リスクの管理を行っています。市場運用取引に関しては、当金庫で定めた運用基準に基づき、適格格付機関の格付を参照するなどして、リスク量を勘案した運用を行っています。

ご融資は新規の貸出から完済まで、時として長期間におよぶケースもあることから、各状況に応じた適切な管理を実施するための態勢を構築しています。

(3)貸倒引当金の計上基準

厳格な資産査定を行い、その結果(実績)を踏まえて、貸倒引当金の計上を行っています。実際の引当方法は債務者区分に応じて異なります。正常先・その他要注意先は直近3年間の実績を踏まえて1年分、要管理先・破綻懸念先は3年分に相当する額、実質破綻先・破綻先では未保全額の全額を計上しています。資産査定及び貸倒引当金の計上については、営業店・担当部署による一次査定、リスク管理部による二次査定、監査部・監査法人・監事による監査をそれぞれ実施し、厳格性と正確性を維持しております。

(4)適格格付機関等

当金庫では、下記エクスポートのリスク・ウェイトを判定するにあたり、金融庁長官が定める適格格付機関等のうち、以下の格付機関等が公表する格付区分を利用してあります。

表3【利用している適格格付機関等】

エクスポートの種類	リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称
ソブリン並びに金融機関向け	(株)格付投資情報センター(R&I)、(株)日本格付研究所(JCR)、ムーディーズジャパン(Moody's)、スタンダードアンドプアーズ(S&P)、経済協力開発機構(OECD)等の定めるカントリー・リスク・スコア
法人向け	(株)格付投資情報センター(R&I)、(株)日本格付研究所(JCR)、ムーディーズジャパン(Moody's)、スタンダードアンドプアーズ(S&P)

(5)信用リスク削減手法について

①貸出金と自金庫預金の相殺・派生商品・レポ形式取引・クレジットデリバティブ

当金庫では当期及び前期の自己資本比率算定において、信用リスク削減手法として貸出金と自金庫預金の相殺、法的に有効なネットティング、クレジット・デリバティブを利用しておりません。

②主要な担保

当金庫が信用リスク削減手法として適用している適格金融資産担保(簡便手法)は預金担保のみです。

預金担保は額面金額を評価額とし、質権を設定しています。手続・管理は、関係法令を踏まえて制定された当金庫融資事務規程に基づき、適切に実施しています。

③保証人

自己資本比率算定上、信用リスク削減手法として利用する保証は、自己資本比率算定の告示に則り、利用しております。

④保証人の信用リスクの集中状況

信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中は、以下の通り、個社、同一業種ともに、当金庫のエクスポートージャー全体に占める割合は軽微であることから、問題のない水準と認識しております。

表4【保証人の信用リスクの集中状況】

集中区分		保証対象エクスポートージャー額		(単位:百万円)	
個社		113,023			
業種(金融業)		113,716			

⑤信用リスク削減手法が適用されたエクスポートージャーの状況

当金庫が援用した信用リスク削減手法の内訳は以下の通りです。

表5【信用リスク削減手法が適用されたエクスポートージャーの状況】

	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	2015年度	2016年度	2015年度	2016年度	2015年度	2016年度
適用エクスポートージャーの額	11,256	10,619	108,817	113,716	—	—

表6【信用リスクに関するエクスポートージャーの期末残高】

(単位:百万円)

地域別	信用リスクエクスポートージャー期末残高										
			貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフバランス取引		債券		派生商品 (デリバティブ) 取引		3ヶ月以上延滞 エクスポートージャー		
	2015年度	2016年度	2015年度	2016年度	2015年度	2016年度	2015年度	2016年度	2015年度	2016年度	
国内	1,810,456	1,832,875	1,468,844	1,541,229	334,335	288,631	5,649	618	1,626	2,395	
国外	31,159	51,085	16,262	37,431	13,825	11,017	—	—	1,071	2,637	
合計	1,841,616	1,883,961	1,485,107	1,578,660	348,161	299,648	5,649	618	2,698	5,033	
業種別	製造業	123,720	108,124	73,243	72,320	49,990	35,494	0	0	485	308
	農業、林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業、採石業、 砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設業	66,832	70,437	62,989	66,974	3,802	3,302	—	0	40	160
	電気、ガス・熱供給、 水道業	10,022	8,962	5	—	10,017	8,962	—	—	—	—
	情報通信業	14,823	14,378	9,264	8,731	5,375	5,151	—	—	184	495
	運輸業、郵便業	18,967	17,041	12,435	12,721	6,525	4,315	—	6	4	4
	卸売業、小売業	72,667	67,679	60,890	57,919	11,596	9,642	9	3	171	112
	金融業、保険業	647,741	666,345	554,803	600,890	92,301	64,841	636	613	—	—
	不動産業	283,346	303,766	274,309	296,604	8,553	6,327	—	—	482	833
	物品貯蔵業	2,746	2,864	2,673	2,864	—	—	—	—	72	0
	学術研究、 専門・技術サービス業	12,821	13,851	12,820	13,843	—	—	1	—	—	8
	宿泊業	8,147	8,724	8,147	8,724	—	—	—	—	—	—
	飲食業	11,069	10,299	11,068	10,299	—	—	—	—	0	0
	生活関連サービス業、 娯楽業	8,832	9,051	8,102	8,340	701	701	—	—	28	10
	教育、学習支援業	3,263	3,347	3,263	3,342	—	—	—	—	0	4
	医療、福祉	8,215	8,442	8,215	8,440	—	—	—	—	—	1
	その他のサービス	20,638	20,153	20,594	20,001	—	—	2	0	42	152
	国・地方公共団体等	164,296	160,908	—	—	159,296	160,908	5,000	—	—	—
	個人	286,688	288,024	286,576	287,720	—	—	—	—	111	303
	その他	76,774	101,558	75,702	98,921	—	—	—	—	1,071	2,637
	合計	1,841,616	1,883,961	1,485,107	1,578,660	348,161	299,648	5,649	618	2,698	5,033
残存期間別	1年以下	386,731	427,835	333,832	375,503	47,285	51,727	5,613	604		
	1年超3年以下	352,393	363,779	253,286	270,352	99,076	93,414	30	13		
	3年超5年以下	168,481	153,107	81,104	82,592	87,372	70,514	4	0		
	5年超7年以下	132,174	107,013	62,376	59,850	69,795	47,162	1	—		
	7年超10年以下	182,454	122,912	160,687	115,632	21,766	7,279	—	—		
	10年超	520,767	583,140	499,102	556,790	21,664	26,350	—	—		
	期間の定めの ないもの	98,614	126,172	97,414	122,972	1,200	3,200	—	—		
	合計	1,841,616	1,883,961	1,487,806	1,583,693	348,161	299,648	5,649	618		

- (注) 1. オフバランス取引は、デリバティブ取引を除く。
 2. 「3ヶ月以上延滞エクスポートージャー」とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者にかかるエクスポートージャーです。
 また、格付け等により150%となるエクスポートージャーも区分されております。
 3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分に分類することが困難なエクスポートージャーです。具体的にはETF、有形・無形固定資産などを計上しております。
 4. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

表7【一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額】

P.29を参照ください。

表8【業種別の個別貸倒引当金および貸出金償却の残高等】

	個別貸倒引当金												(単位:百万円)	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高		貸出金償却			
	2015年度	2016年度	2015年度	2016年度	目的使用	その他	2015年度	2016年度	2015年度	2016年度	2015年度	2016年度		
製造業	899	786	786	323	116	311	783	474	786	323	0	0		
農業、林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0	0		
建設業	234	165	165	169	40	—	194	165	165	169	—	—		
電気、ガス・熱供給、水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
情報通信業	47	33	33	22	—	7	47	25	33	22	—	—		
運輸業、郵便業	40	49	49	30	0	—	39	49	49	30	—	—		
卸売業、小売業	835	765	765	515	51	111	784	654	765	515	0	0		
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0	0		
不動産業	4,004	2,292	2,292	1,923	146	10	3,857	2,282	2,292	1,923	—	—		
物品貯蔵業	32	30	30	—	—	—	32	30	30	—	—	—		
学術研究、専門・技術サービス業	64	44	44	25	29	10	34	34	44	25	0	—		
宿泊業	137	8	8	105	—	—	137	8	8	105	—	—		
飲食業	68	169	169	14	7	9	61	159	169	14	—	—		
生活関連サービス業、娯楽業	59	35	35	352	3	16	56	19	35	352	—	—		
教育、学習支援業	4	3	3	7	—	—	4	3	3	7	0	0		
医療、福祉	1	9	9	10	1	—	0	9	9	10	0	0		
その他のサービス	291	317	317	303	4	5	286	311	317	303	1	0		
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
個人	440	346	346	288	51	—	388	346	346	288	1	1		
合計	7,162	5,057	5,057	4,093	452	483	6,709	4,574	5,057	4,093	3	2		

(注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

表9【信用リスクに係るリスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額】

告示で定めるリスク・ウェイト区分	エクspoージャーの額				(単位:百万円)	
	2015年度		2016年度			
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し		
0%	—	239,859	—	218,848		
10%	—	80,828	—	82,289		
20%	14,039	567,546	11,096	614,645		
35%	—	84,618	—	83,057		
50%	93,089	1,907	69,200	7,993		
75%	—	270,276	—	273,207		
100%	19,659	466,623	16,430	494,048		
150%	—	1,701	183	4,093		
250%	—	1,208	—	8,167		
合計	1,841,358		1,883,260			

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。

2. エクspoージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

3. コア資本に係る調整項目となったエクspoージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスク及び中央清算機関関連エクspoージャーは含まれておらずません。

4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

派生商品(デリバティブ)取引とは、既存の金融商品(株式・債券・為替)から派生してできた先物・オプション・スワップなどの取引の総称です。派生商品により、有価証券、通貨、株式、商品、金利などの伝統的な金融取引から発生する相場変動によるリスク回避することができる一方で、取引相手が支払い不能となることで損失を被るなどのリスクがあります。長期決済期間取引は、約定日から有価証券等及び対価の受渡し、決済までの期間が一定の市場慣行を超える取引をいいます。長期決済期間取引に該当するものはありません。

(1)リスク管理の方針

当金庫の派生商品取引は、お客様の外国為替取引等に係る外国通貨先物取引とそのカバー取引や長期固定金利融資の金利リスクをヘッジするための金利スワップ取引及び、当金庫の有価証券関連取引を限定的に取扱っており、その与信相当額等は下記の表のとおりとなっております。

(2)リスク管理の手続きの概要

これらの取引に対するリスク管理方法は、お客様との取引に関しては実需を確認して取扱っており、市場関連取引については定期的に時価評価を行うとともに信用リスクについても一般的な評価方法(カレント・エクspoージャー方式)により把握し、その内容等を経営陣に対して報告するなど、適正なリスク管理に努めています。

表10【派生商品の与信相当額等】

	2015年度	2016年度
与信相当額の算出に用いる方法	カレント・エクspoージャー方式	カレント・エクspoージャー方式
グロス再構築コストの額	111	53
グロス再構築コストの額及びグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差引いた額	—	—

(注) 1. 「グロス再構築コストの額」とは、個々の契約における時価評価額の合計です。(時価がマイナスの契約を除く)

2. 「グロスのアドオン」とは、ネットティングが認められない場合に、(想定)元本に個々の取引に応じた掛目を掛けて算出した額をいいます。

表11【担保勘案後の与信相当額の内訳】

	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
		2015年度	2016年度
外国為替関連取引	667	942	667
金利関連取引	36	13	36
派生商品取引合計	703	956	703
			956

5. 証券化エクspoージャーに関する事項

証券化とは、金融機関等が保有するローン債権等を裏付けに証券として組替え、第三者に売却して流動化することを指します。証券化エクspoージャーには、原資産の当初保有者(オリジネーター)として生ずるものと、証券化商品への投資として生ずるものに分類されますが、当金庫において該当する取引はなく、また保有の方針はありません。

6. 出資等エクスポートに関する事項

当金庫の出資等エクスポートには、業界団体である信金中央金庫への出資、子会社株式等に加え、資産運用として保有しております上場株式・非上場株式・投資信託等に含まれる株式等が該当します。

リスク管理の方針及び手続きの概要

資産運用としての株式は、債券投資との相関が低く、運用資産のリスク分散効果が期待でき、市場関連リスクの低減と安定した配当収益並びに中長期的な値上がり収益の獲得を意図し、保有しております。株式等の運用リスクについては、当金庫の「市場リスク管理方針」・「市場リスク管理規程」に基づき「運用規程」を定めてリスク管理を行っております。

また、上記規程等に従い、出資等エクスポートに係るリスクをほかの市場関連リスクと合わせて経営体力(自己資本)の一定範囲に留めることとし、期初に理事会において具体的な運用計画及びリスク限度額等を設定し、期中にも適時見直しております。

リスク量の計測・管理では、リアルタイムまたは日次で時価評価を行い、評価損益の状況を把握するとともに、一定割合の株価下落の影響並びにVaR(バリュー・アット・リスク)により、日次でリスク量を計測し、管理を行っております。

管理態勢では、担当部においてフロント部門とバック部門を置き、部内にミドル担当者を配置するとともにリスク統括担当部署が、適時モニタリングを行うなど、牽制機能を確保しております。

経営陣に対しては運用並びにリスク管理の状況について月次で報告を行なっており、緊急時の報告、対応方法なども定めております。

非上場株式並びに子会社株式、信金中央金庫出資金等については、財務資料等による信用リスクの確認を適宜行い、管理を行っております。

また、当該取引にかかる会計処理については日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に沿って行っております。

表12【出資等エクスポートの貸借対照表計上額及び時価】

(単位：百万円)

	2015年度		2016年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	11,267	11,267	16,724	16,724
非上場株式等	8,461	—	8,466	—
合計	19,729	11,267	25,190	16,724

表13【出資等エクスポートの売却及び償還に伴う損益の額】

(単位：百万円)

	2015年度	2016年度
売却益等	390	323
売却損等	—	81

表14【貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額】

(単位：百万円)

	2015年度	2016年度
評価損益	1,350	1,353

表15【貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額】

(単位：百万円)

	2015年度	2016年度
評価損益	—	—

7. オペレーション・リスクに関する事項

(1)リスク管理の方針及び手続の概要

当金庫では、オペレーション・リスクを、「業務の過程、役職員の活動、もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失が発生するリスク」と定義し、事務リスク・システムリスクを主たる管理単位とし、その他リスク(人的・法務・有形資産等の各リスク)を含めた業務全般に係る幅広いリスクと捉えています。

オペレーション・リスクは、収益の獲得に伴い発生する信用リスクや市場リスクに対して、直接収益とは関連のないリスクではあります。また、金庫経営に重大な影響をおぼすことを十分に認識し金庫内の体制や管理方法を整備して、厳正な運用と検証を繰り返し、リスクの極小化を図っております。

①事務リスク

事務リスクについては規程を整備し、正確な事務処理の励行、リスクの極小化や事務事故の未然防止に努めるとともに事務水準の向上を図っています。

具体的には本部による事務指導の徹底、業務別・階層別の集合研修などを実施し、役職員の事務処理能力の向上を図っております。また、監査部が本部・営業店に対して内部監査を実施し、事務リスク管理態勢の適切性・有効性を検証しております。

さらに、業務の多様化や取引量の増加に適切に対処し、想定される事務リスクを回避するため機械化投資の拡充と営業店後方事務の集中処理を積極的に進め、業務の効率化と事務リスクの削減にも努めております。

②システムリスク

システムリスクについてはコンピュータシステムの安全性・信頼性を維持・確保し、さらに向上させるために、情報資産保護の基本方針である「セキュリティポリシー」や情報システムの安全対策基準などを定め、役職員が適切な管理に努めるよう金庫内態勢を整備しております。

具体的なコンピュータシステムの安全対策を維持管理すると同時に、災害・障害に備えた危機管理計画(コンティンジェンシープラン)を策定し、万が一問題を発見した時には手順に従った迅速な対応ができるよう管理態勢を整備しています。さらに、顧客情報・機密情報等の情報資産管理では、規程やマニュアルで管理方法を明確に定めるとともに役職員のモラルを醸成する各研修を併せて実施し、データの不正利用・流出を防止する体制を強化しております。

③その他のオペレーション・リスク

その他のオペレーション・リスクについても、それぞれ管理態勢を整備し、幅広い点検を行うことにより、適切なリスク管理に努めています。

(2)オペレーション・リスク相当額の算出に使用する手法の名称及び算定結果

①手法名称 基礎的手法

直近3年間の粗利益の平均値に15%を乗じて算定する方法です。

表16【粗利益の額とオペレーション・リスク相当額】

(単位：百万円)

	2014年度	2015年度	2016年度	3期平均
粗利益	21,957	21,447	20,534	21,313
	(2016年3月期)	(2017年3月期)	掛目	
オペレーション・リスク相当額	3,305	3,196	15%	

(3)オペレーション・リスクのリスクアセット相当額

自己資本比率の算定においては、オペレーション・リスク相当額を8%で除した額をリスク・アセット相当額として分母に算入します。

表17【オペレーション・リスクのリスクアセット相当額】

(単位：百万円)

	(2016年3月期)	(2017年3月期)	掛目
リスク・アセット相当額	41,324	39,962	8%

(注) リスク・アセット相当額の算定方法
リスク・アセット相当額=オペレーション・リスク相当額÷8%

8. 金利リスクに関する事項

(1)リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、当金庫のご預金やご融資及び保有する債券等の価値が金利の変動により減少することで利益が低下ないし損失が発生するリスクをいいます。

当金庫はご預金をお預かりし、その資金をご融資と市場での運用に供しており、その金利差が収益を直接左右することから、リスク管理方針において金利リスクを最重要リスクの一つであると位置付けて、そのリスク量を自己資本と対比して適正な範囲に収まるよう管理を行っております。

リスク管理の態勢としては、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定(ご預金やご融資等)の金利リスク量を算出するとともに、専門機関としての委員会等を設置して横断的に手法を検討し、算出した金利リスク量についての当期収益等への影響を含めて分析して、リスク管理を行っております。

(2)内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

当金庫の銀行勘定の金利リスク量は以下の定義に基づいて算定しております。

計測手法	「金利ラダー方式」
コア預金の定義	コア預金とは期間の定めのない預金のうち、定着度が高いと認識するものを指します。
対象	流動性預金全般(普通・貯蓄・当座預金等)を対象としております。
算定方法	①過去5年間の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現在残から差引いた残高、 ③現在残高の50%相当額 以上の3つのうち、最小の額である③を計上しております。
満期	1ヶ月～60ヶ月の期間に均等配分(平均2.5年)しております。
金利リスク計測の対象資産・負債	当金庫の全資産・負債のうち金利感応性を持つもののすべてを対象としております。 (預貸金、有価証券、預け金、金利スワップ等)
金利ショック幅	計測に使用した金利ショック幅は99%タイル値・1%タイル値を採用しております。
リスク計測の頻度	四半期ごとに計測しております。

表18【99%タイル値の金利ショックによる銀行勘定の金利リスク量】

(単位：百万円)

区分	金利リスク量		区分	金利リスク量			
	2015年度	2016年度		2015年度	2016年度		
運用勘定	貸出金	△869	△781	調達勘定	定期性預金	11	19
	有価証券等	△2,548	△2,064		要求払預金	419	456
	預け金	△1,925	△2,815		その他	0	0
	その他	0	0		(B)合計	431	475
	(A)合計	△5,344	△5,661		金融派生商品	2	0
	受取サイド	金融派生商品	0		(D)合計	2	0
(E)運用合計(=(A)+(C))	△5,344	△5,661	(F)調達合計(=(B)+(D))	434	475		
(G)銀行勘定の金利リスク(=(E)+(F))	△4,910	△5,185					

1922年(大正11年)4月	「有限責任信用組合巣鴨町金庫」創立 (当時の巣鴨町・西巣鴨町及び周辺地域の方々の相互扶助を目的に地元の繁栄と発展を願い創業) 高木新太郎 組合長就任	1993年(平成5年) 2月	コルレス契約包括承認
1934年(昭和9年) 8月	桑澤松吉 組合長就任	4月	私募債の受託業務 取扱い認可
1935年(昭和10年) 9月	中田庄次郎 組合長就任	1994年(平成6年) 1月	「お地蔵さん預金」日経金融新聞賞受賞
1936年(昭和11年) 2月	高木作太郎 組合長就任	10月	信託代理店業務 取扱い開始
1943年(昭和18年) 2月	荒井寛治 組合長就任	1995年(平成7年) 1月	信金東京共同事務センターのオンラインシステムに加盟
1946年(昭和21年) 4月	田島農作 組合長就任	12月	懸賞金付定期預金「初夢」発売
1948年(昭和23年) 6月	「有限責任巣鴨信用組合」と名称変更	1997年(平成9年) 5月	信用金庫法改正により員外監査人を選任
1949年(昭和24年) 4月	「巣鴨信用組合」と改組改称 田村福太郎 組合長就任	田村和久 理事長就任	田村和久 理事長就任
1951年(昭和26年) 10月	信用金庫法により「巣鴨信用金庫」と組織変更	1998年(平成10年) 6月	相談役 田村富美夫 逝去
1952年(昭和27年) 12月	板橋支店が開設2年目にして優良店舗として「日銀総裁賞」の表彰を受ける	9月	サービスデスクアフター3全店実施
1956年(昭和31年) 12月	本店新築	1999年(平成11年) 2月	ATM入出金手数料無料化スタート
1961年(昭和36年) 6月	預金量:100億円達成	7月	国債保護預かり手数料の無料化
1965年(昭和40年) 4月	日本銀行歳入代理店業務 取扱い開始	10月	年金「孫の手サービス」スタート
1966年(昭和41年) 9月	板橋支店が預金100億円達成で「全国の信用金庫の支店の中で預金量日本一の支店」となる	2000年(平成12年) 5月	ATM全店365日稼動スタート
1967年(昭和42年) 2月	理事長 田村福太郎 逝去、勲四等瑞宝章を受章 3月 田村富美夫 理事長就任	6月	「おもてなし処」信用金庫社会貢献賞受賞
1970年(昭和45年) 4月	旅行定額「万国博旅行」に9,000名のお客様が参加(～8月まで実施)	2001年(平成13年) 4月	損害保険の窓口販売を開始
5月	埼玉県内初店舗、戸田支店開設 10ヵ店舗網完成(預金量:716億円)	2002年(平成14年) 6月	大塚支店、ぎょうかく・チャレンジセンター新築オープン
1971年(昭和46年) 6月	東京手形交換所直接交換に加盟	8月	年金受給5万件突破
12月	預金量:1,000億円達成、出資金:772百万円、会員数:26,102名	10月	生命保険窓口販売(定額年金保険)を開始
1973年(昭和48年) 9月	総合オンラインシステム稼動	2004年(平成16年) 4月	「企業の採用活動満足度ランキング」で“No.1”に
1974年(昭和49年) 7月	CD(キャッシュディスペンサー)設置	2005年(平成17年) 4月	ペイオフ解禁拡大スタート 「おもてなし処」ご来場者50万人突破
1975年(昭和50年) 10月	現本店完成	10月	立教大学大学院寄付講座開講
1980年(昭和55年) 1月	首都圏信用金庫として初のパーへッド3億円突破	2006年(平成18年) 1月	「がんじがらめの安心口座“盗人御用”」 日経優秀製品・サービス賞受賞
4月	20ヵ店舗網完成(預金量:3,430億円)	11月	文部科学省選定「派遣型高度人材育成協同プラン」で立教大学大学院と連携
1982年(昭和57年) 2月	外国為替公認銀行として外国為替業務 取扱い開始	2007年(平成19年) 6月	書籍『ホスピタリティ』発行
10月	ATM導入	8月	年金受給7万件突破
1983年(昭和58年) 5月	研修会館竣工(創立60周年記念事業)	2009年(平成21年) 2月	第1回すがもビジネスフェア「四の市」開催
6月	国債の窓口販売業務 取扱い開始	6月	43店舗目となる「新座支店」開設
12月	預金量:5,000億円達成、出資金:1,963百万円、会員数:46,546名	9月	「すがも事業創造センター(S-biz)」設立
1984年(昭和59年) 1月	財団法人 福太郎奨学財団設立 (創立60周年記念事業)	2010年(平成22年) 12月	「すがもチビッ子SOS」スタート
1985年(昭和60年) 10月	30ヵ店舗網完成(預金量:5,440億円)	2012年(平成24年) 1月	日経金融機関ランキングで2年連続ランクイン
1989年(平成元年) 4月	海外コルレス業務開始	8月	年金受給9万件突破
11月	預金量:1兆円達成、出資金:2,666百万円、会員数:56,404名	11月	経営革新等支援機関に認定
1990年(平成2年) 1月	「すがも」ファームパンキングサービス 取扱い開始	2013年(平成25年) 2月	「でんさいサービス」取扱い開始
1991年(平成3年) 9月	第1回「こどもの世界芸術祭」発表展示会・表彰式	5月	「おもてなし処」ご来場者100万人突破
1992年(平成4年) 5月	「おもてなし処」スタート	2014年(平成26年) 4月	「すがも創業応援団」始動
12月	40ヵ店舗網完成(預金量:1兆1,941億円)	9月	障害者雇用優良事業所等 厚生労働大臣表彰 受賞
		10月	デダロ・ミノッセ国際建築賞 受賞 (常盤台支店・志村支店・江古田支店)
		2016年(平成28年) 3月	第6回「日本でいちばん大切にしたい会社」大賞 実行委員会特別賞 受賞

金庫の主要な事業の内容

(1)預金業務

預金……………当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、外貨預金等を取扱っております。

(2)貸出業務

①貸付……………手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っております。
②手形(電子記録債権)割引……………銀行引受手形、商業手形及び電子記録債権等の割引を取扱っております。

(3)為替業務

①国内為替業務……………送金為替、当座振込及び代金取立等を行っております。
②外国為替業務……………輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。

(4)附帯業務及びその他の業務

- ①代理業務
(イ)日本銀行歳入代理店
(ロ)地方公共団体の公金取扱業務
(ハ)株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利益の支払代理業務
②信金中央金庫、日本政策金融公庫、住宅金融支援機構等の代理貸付業務
③債務の保証
④公共債の窓口販売
⑤私募債の受託
⑥貸金庫業務
⑦有価証券の貸付
⑧保険の窓口販売
⑨投資信託の窓口販売
⑩電子債権記録業に係る業務

連結基準における指標について

当金庫では、子会社は当信用金庫グループの財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいと認められるため、連結財務諸表は作成しておりません。なお、資産基準、経常収益基準、利益基準及び剰余金基準による割合は下記の通りであります。

また、連結自己資本比率は10.84%であります。

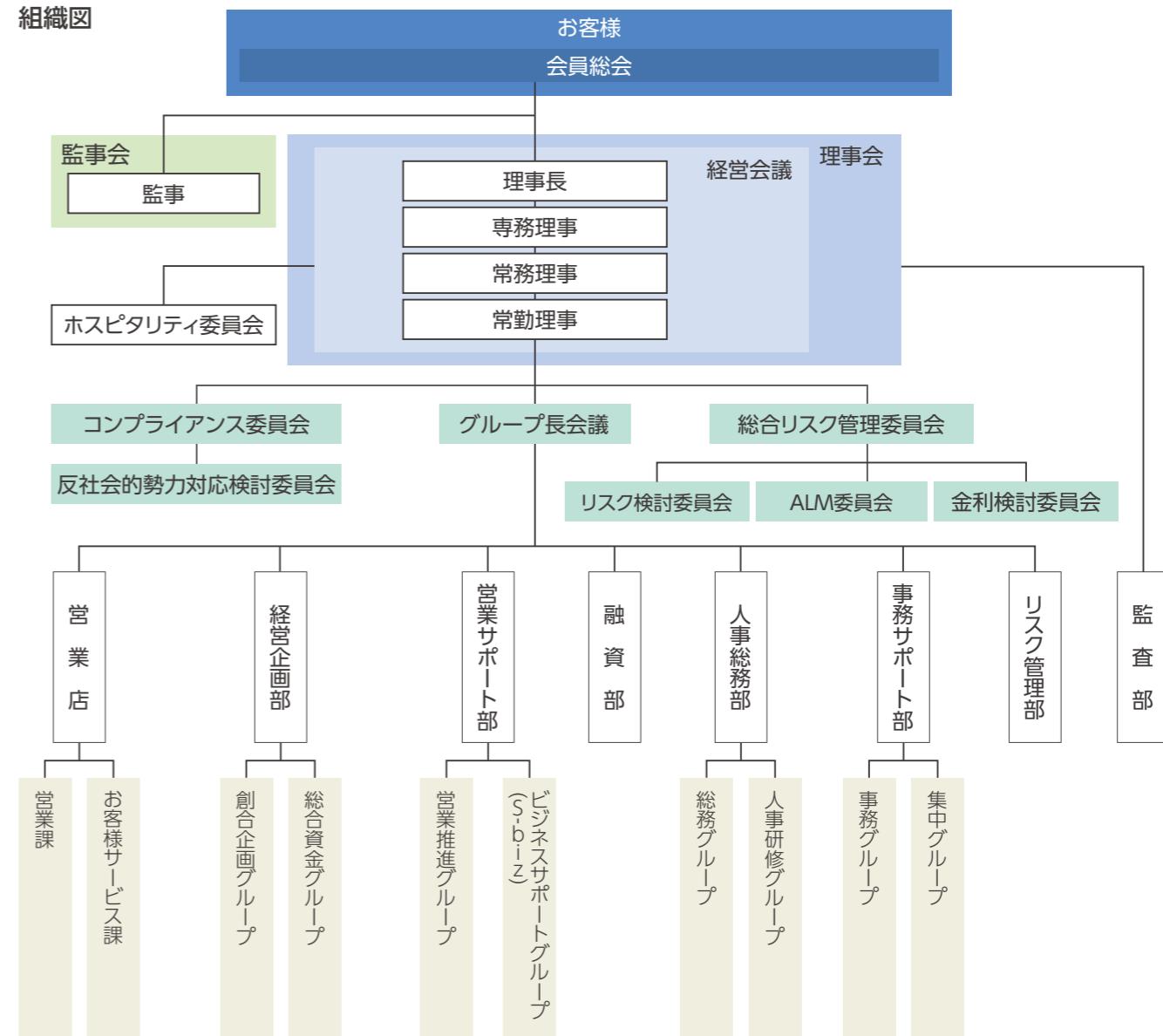
下記計算式において、当金庫と子会社間の債権債務及び相互の取引による収益・費用は相殺消去しております。			(単位:百万円)
資産基準=	子会社の総資産額の合計額 当金庫の総資産額	$= \frac{1,916}{1,888,788} = 0.10\%$	
経常収益基準=	子会社の経常収益の合計額 当金庫の経常収益	$= \frac{534}{23,393} = 2.28\%$	
利益基準=	子会社の当期純利益の額のうち持分の合計額 当金庫の当期純利益	$= \frac{45}{3,437} = 1.30\%$	
利益剰余金基準=	子会社の利益剰余金のうち持分の合計額 当金庫の利益剰余金	$= \frac{808}{100,192} = 0.80\%$	

巣鴨信用金庫の子会社

(2017年7月1日現在、単位:資本金:百万円、出資比率:%)

会社名・所在地	主要業務内容	設立年月	資本金	出資比率
信友山の手(株) 豊島区巣鴨2-10-2	●不動産の所有・管理賃貸借 ●駐車場の経営及び管理 ●建物及び附帯設備の清掃・保守・営繕管理並びに警備の請負 ●融資にかかる担保不動産の現地確認、評価業務 ●巣鴨信用金庫の役職員向け福利厚生業務	1987年12月	50	100

組織図



金庫概要

名 称 巣鴨信用金庫
(THE SUGAMO SHINKIN BANK)
所在地 〒170-8477
東京都豊島区巣鴨2丁目10番2号
電話 03-3918-1131(代)
創 立 1922年(大正11年)4月4日
出資金 28億66百万円

役員

理 事 長 田村 和久 (代表理事)
専務理事 倉持 靖 (代表理事)
常務理事 片岡 信博 融資部担当
常務理事 吉川 清春 人事総務部長委嘱
常勤理事 小林 宏之 監査部、リスク管理部担当
常勤理事 藤島 祥貴 営業サポート部長委嘱
常勤理事 鈴木 正巳 事務サポート部長委嘱
常勤理事 横口 晃久 経営企画部長委嘱
非常勤理事 石島 隆 (職員外理事)
常勤監事 黒口 徳博
常勤監事 玉森 恵一
非常勤監事 丹羽 健介 (員外監事)

1 為替手数料

1. 振込手数料(1件につき)

種類	振込金額	振込先		
		同一店内 (出資会員)	本支店宛 (出資会員)	他行宛 (出資会員)
電信 ATM (すがものカード) ^{*1}	5万円未満	無料	108円	432円
	5万円以上	無料	216円(108円)	648円(432円)
ATM (他行庫のカード)	5万円未満	108円	216円	432円
	5万円以上	216円	324円	648円
ATM (現金) ^{*2}	5万円未満	108円	216円	432円
	5万円以上	324円	324円	648円
インターネットバンキング (個人向け)	5万円未満	無料	324円	
	5万円以上	無料	540円(324円)	
インターネットバンキング (事業者用)	5万円未満	無料	108円(無料)	324円
	5万円以上	無料	108円(無料)	540円(324円)
ファームバンキング	5万円未満	108円	108円	432円
	5万円以上	216円(108円)	216円(108円)	648円(432円)
為替自動振込 ^{*3}	利用手数料(1回の振込につき 54円)			
	5万円未満	無料	108円	324円
	5万円以上	無料	108円	540円(324円)
窓口 ^{*4}	5万円未満	216円	324円	648円
	5万円以上	324円(216円)	432円(324円)	864円(648円)

*1 ATM(すがものカード)による“同一店内”振込とは、振込先口座と同一店のATMで行う振込のことです。

ATM(すがものカード)による振込限度額は、1日1口座あたり個人 99.9万円、法人 300万円です。

*2 ATMでの10万円を超える現金振込はできません。

*3 為替自動振込は1回の振込につき、振込手数料とは別に利用手数料(54円)がかかります。

*4 窓口で当金庫出資会員のお申し出がある場合には、出資会員手数料を適用いたします。

2. 代金取扱手数料(1件につき)

種類	普通扱い	至急扱い
自店	無料	—
本支店	108円	—
当所(東京交換)	216円	—
近手(横浜交換)	648円	—
他所(上記以外)	648円	864円

3. その他諸手数料(1件あるいは1通につき)

種類	手数料
振込組戻料(電信扱いすべて)	648円
不渡り・依頼返却手数料	2,160円
手形組戻料(割引を目的とした組戻しを除く)	648円
口座振替(家賃・駐車料など)	108円

2 預金関連手数料

1. CD・ATM利用手数料

営業時間	ご利用キャッシュカードの種類		
	すがも	他金庫	他行
平日 8:00~8:45		108円	216円
8:45~18:00	無料	無料	108円
18:00~21:00		108円	216円
土・日・祝日 8:00~17:00	無料	108円	216円

*練馬支店・成増支店・西日暮里支店・平和台早宮支店は平日7:00~23:00までご利用になります(ただし、7:00~8:00、21:00~23:00まではすがものカードおよび信用金庫のカードのみご利用になります)。

*練馬支店・成増支店は土曜日19:00までご利用になります。

2. 再発行手数料

種類	内容	手数料
通帳	1冊あたり	1,080円
証書	1枚あたり	1,080円
キャッシュカード	1枚あたり	1,080円
ローンカード	1枚あたり	2,160円

3. 自己宛小切手発行手数料

種類	内容	手数料
自己宛小切手	1枚あたり	1,080円

4. 手形・小切手交付手数料

種類	内容	手数料	
		(署名判入り)	
約束手形帳	1冊(50枚)あたり	1,080円	1,296円
為替手形帳	1冊(25枚)あたり	540円	—
小切手帳	1冊(50枚)あたり	864円	1,080円

(注) 署名判初回登録料については別途5,400円が必要になります。

3 その他手数料

1. 貸金庫使用料

種類	内容	使用料	
		一般	出資会員*
小型	年額	12,960円	11,664円
中型	年額	15,552円	14,256円
大型	年額	19,440円	18,144円
全自動小型	年額	21,600円	20,304円
全自動中型 1	年額	32,400円	31,104円
全自動中型 2	年額	38,880円	37,584円
貸金庫・鍵再交付料	1回あたり	1,080円+実費	
貸金庫・自動カード再交付料	1回あたり	1,080円	

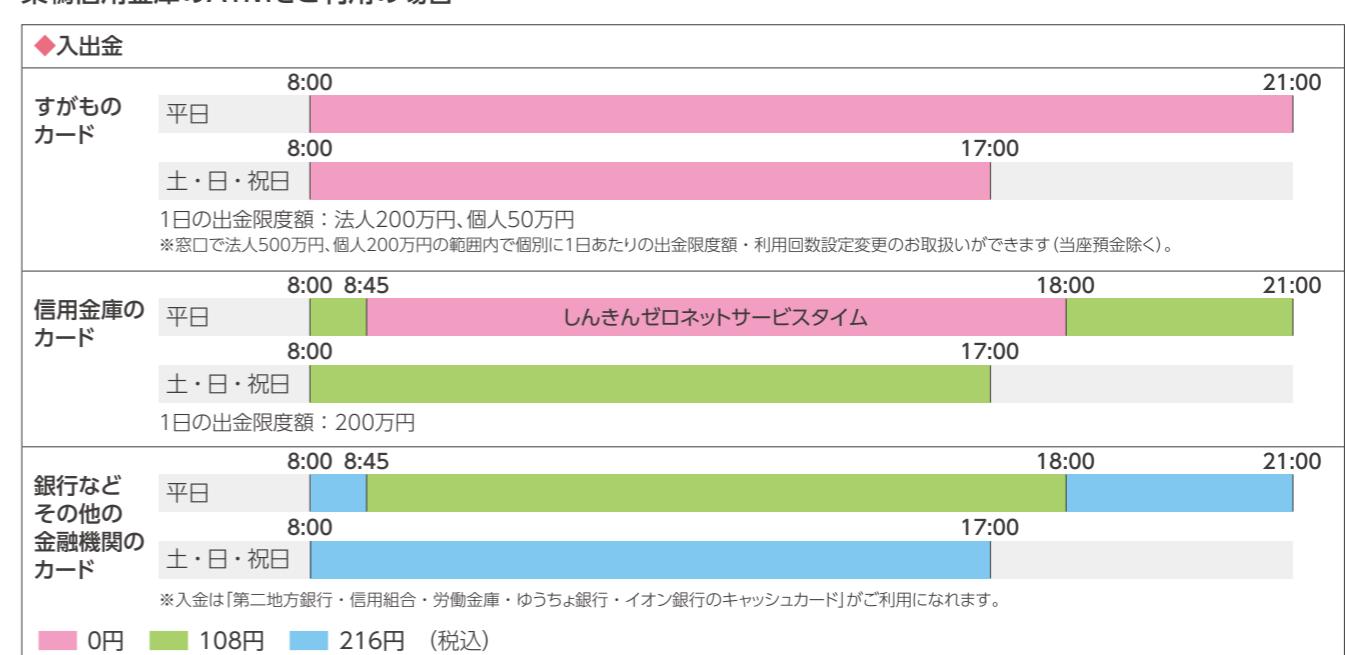
手数料はすべて消費税込で表示しております。

(2017年7月1日現在)

ATMお取扱時間と利用手数料

(2017年7月1日現在)

巣鴨信用金庫のATMをご利用の場合



振込	巣鴨信用金庫			(下記振込限度額には手数料は含まれません)
	同一店内(注1)	本支店(出資会員)	他行(出資会員)	
すがものカード	5万円未満	無料	108円	432円
	5万円以上	無料	216円(108円)	648円(432円)
他行庫のカード(注3)	5万円未満	108円	216円	432円
	5万円以上	216円	324円	648円
現金	5万円未満	108円	216円	432円
	5万円以上	324円	324円	648円

(注1)同一店内とは振込先口座と同一店のATMでの振込みです。

(注2)窓口で1000万円までの範囲内で個別に1日あたりの振込限度額の変更ができます。

(注3)他行庫のカードをご利用の場合は振込手数料と合わせ、出金手数料が必要となる場合があります。

(注4)一部ご利用になれないカードがあります。詳しくはお取引金融機関にお問い合わせください。

(注5)窓口で10万円を超える現金振込をされる場合は、本人確認書類をご提示いただきます(土・日・祝日はご利用になれません)。

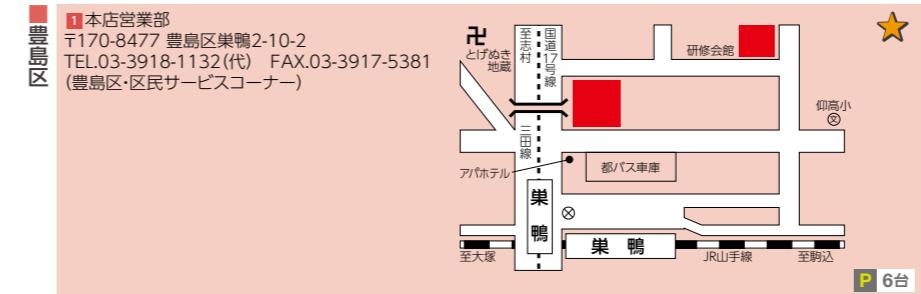
インターネットバンキングお振込取扱時間

||
||
||

本・支店所在地

〈営業地区〉
東京都内23区および西東京市、
東久留米市、清瀬市、東村山市、
武蔵野市、三鷹市、小平市、埼玉県戸田市、
和光市、朝霞市、新座市、さいたま市、蕨市、
川口市、志木市、富士見市、ふじみ野市、
草加市、川越市、所沢市、越谷市、狭山市、
坂戸市、鶴ヶ島市、春日部市(旧庄和町を除く)
上尾市、入間市、八潮市、三郷市、
入間郡三芳町、千葉県松戸市、市川市、船橋市
柏市(旧沼南町を除く)
※2017年7月現在

※2017年7月現在



JR巢鴨駅北口 下車 徒歩3分・都営三田線巢鴨駅A4 下車 徒歩1分
本部:〒170-8477 豊島区巣鴨2-10-2 TEL.03-3918-1131(代) FAX.03-3917-5271



JR大塚駅南口 下車 徒歩5分
東京メトロ丸の内線新大塚駅 下車 徒歩4分



JR池袋駅北口 下車 徒歩5分



JR駒込駅北口 下車 徒歩5分
東京メトロ南北線駒込駅5番 下車 徒歩1分
駒込駅北口 染井銀座出張所(ATMのみ) 豊島区駒込6-34-6
JR駒込駅北口 下車 徒歩10分／
東京メトロ南北線駒込駅5番 下車 徒歩8分



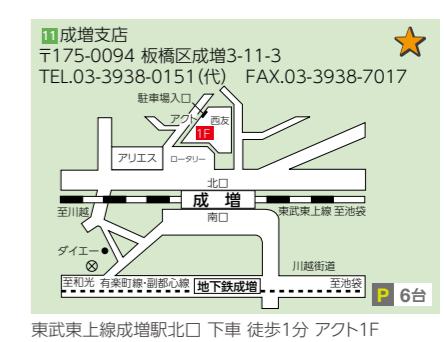
JR板橋駅西口下車 徒歩7分・東武東上線下板橋駅下車
徒歩5分・都営三田線新板橋駅A3下車 徒歩5分



東武東上線ときわ台駅北口 赤羽行バス 常盤台3丁目 下車 徒歩1分
東武東上線ときわ台駅北口 下車 徒歩15分



都営三田線吉村坂上駅 A1 下車 徒歩3分



東武東上線成増駅北口 下車 徒歩1分 アクト1F

16 東武練馬支店 〒175-0083 板橋区徳丸3-2-2 TEL.03-3935-2111(代) FAX.03-3935-3120 ★

 東武東上線 東武練馬駅北口 下車 徒歩3分

34 新島平支店 〒175-0082 板橋区高島平4-23-1 TEL.03-5997-1211(代) FAX.03-5997-3234 ★

 都営三田線 新島平駅 下車 徒歩2分
 新島平支店 高島平駅前出張所(ATMのみ) 板橋区高島平8-2-8
 都営三田線 高島平駅西口 下車 徒歩1分

20 土支田支店 〒179-0076 練馬区土支田4-7-7 TEL.03-3923-3111(代) FAX.03-3923-3463 ★

 東武東上線 成増駅南口 下車 徒歩2分
 石神井公園駅 北口行バス 土支田八幡 下車 徒歩1分

41 白山支店 〒112-0001 文京区白山5-36-9 TEL.03-5689-3511(代) FAX.03-5689-3510 ★

 都営三田線 白山駅A1 下車 徒歩1分

21 鹿浜支店 〒123-0864 足立区鹿浜5-1-3 TEL.03-3899-8311(代) FAX.03-3899-8300 ★

 JR赤羽駅東口 下車 荒川大橋経由 西新井行バス 鹿浜中学校前 下車 徒歩1分 日暮里舍人ライナー 西新井大师駅 下車 徒歩2分

10 戸田支店 〒335-0023 戸田市本町2-7-14 TEL.048-441-1941(代) FAX.048-441-1925 ★

 JR戸田公園駅 東口 下車 徒歩8分

19 幸町支店 〒173-0034 板橋区幸町19-3 TEL.03-3959-1171(代) FAX.03-3959-1051 ★

 東武東上線 大山駅南口 下車 徒歩10分

33 小竹向原支店 〒173-0036 板橋区向原3-9-10 TEL.03-3554-5511(代) FAX.03-3554-1435 ★

 東京メトロ有楽町線・副都心線 小竹向原駅3番 下車 徒歩4分

27 平和台早宮支店 〒179-0085 練馬区早宮2-17-37 TEL.03-3933-7711(代) FAX.03-3933-8816 ★

 東京メトロ有楽町線・副都心線 幸町駅1番 下車 徒歩1分

29 王子支店 〒114-0002 北区王子1-22-15 TEL.03-3927-6111(代) FAX.03-3927-3101 ★

 JR王子駅 中央口 下車 徒歩3分

33 中野支店 〒165-0026 中野区新井1-6-7 TEL.03-3319-2411(代) FAX.03-3319-2533 ★

 JR・東京メトロ東西線 中野駅北口 下車 徒歩8分

12 板橋栄町支店 〒173-0015 板橋区栄町19-3 TEL.03-3961-5111(代) FAX.03-3961-7739 ★

 東武東上線 大山駅北口・中板橋駅北口 下車 徒歩13分
 都営三田線 板橋本町駅・板橋区役所前駅 下車 徒歩13分

17 江古田支店 〒176-0005 練馬区旭丘1-55-1 TEL.03-3951-1121(代) FAX.03-3951-1490 ★

 西武池袋線 江古田駅南口 下車 徒歩5分

38 光が丘支店 〒179-0073 練馬区田柄5-16-6 TEL.03-5241-2611(代) FAX.03-5241-2731 ★

 都営大江戸線 光が丘駅A1 下車 徒歩5分

37 板橋駅前支店 〒114-0023 北区滝野川7-5-7 TEL.03-3949-5141(代) FAX.03-3949-4481 ★

 JR板橋駅 東口 下車 徒歩1分

17 西川口支店 〒332-0021 川口市西川口3-33-29 TEL.048-256-0111(代) FAX.048-256-0302 ★

 東武東上線 西川口駅北口・JR北朝霞駅西口 下車 徒歩10分

24 朝霞台支店 〒351-0036 朝霞市北原2-15-7 TEL.048-475-0311(代) FAX.048-473-0126 ★

 東武東上線 朝霞台駅北口・JR北朝霞駅西口 下車 徒歩10分

5 練馬支店 〒176-0001 練馬区練馬1-4-1 TEL.03-3992-2101(代) FAX.03-3994-7542 ★

 西武池袋線 練馬駅南口・都営大江戸線 練馬駅A2 下車 徒歩1分
 練馬駅北口「練馬文化センター」駐車場ご利用可能

22 水道支店 〒112-0005 文京区水道2-1-20 TEL.03-3814-3811(代) FAX.03-3814-5580 ★

 東京メトロ有楽町線 江戸川橋駅4番 下車 徒歩7分

15 早稲田支店 〒169-0051 新宿区西早稲田3-13-5 TEL.03-3203-5111(代) FAX.03-3203-2002 ★

 JR高田馬場駅 早稲田駅 下車 徒歩15分・都電荒川線面影橋駅 下車 徒歩5分・東京メトロ副都心線 西早稲田駅1番 下車 徒歩10分

32 南平支店 〒332-0011 川口市元郷6-20-14 TEL.048-222-8811(代) FAX.048-222-8810 ★

 JR高田馬場駅 東口 下車 舎人団地・谷在家駅循環バス 元郷6丁目 下車 徒歩5分・埼玉高速鉄道線 川口元郷駅 下車 徒歩15分

13 田柄支店 〒179-0073 練馬区田柄2-5-27 TEL.03-3977-4111(代) FAX.03-3977-9342 ★

 都営三田線 下赤塚駅東口 下車 徒歩3分
 東京メトロ有楽町線・副都心線 地下鉄赤塚駅 下車 徒歩13分

31 春日町支店 〒112-0002 文京区小石川1-12-14 TEL.03-3818-8511(代) FAX.03-3818-8516 ★

 都営三田線 春日町駅A5 下車 徒歩2分

14 西日暮里支店 〒116-0013 荒川区西日暮里5-34-4 TEL.03-3802-2111(代) FAX.03-3802-3719 (荒川区・民サービスセンター) ★

 JR西日暮里駅 北口 下車 徒歩1分・東京メトロ千代田線 2番出口 下車 徒歩1分・日暮里舍人ライナー 西日暮里駅西口 下車 徒歩1分

40 青木支店 〒333-0844 川口市上青木1-1-1 TEL.048-259-5211(代) FAX.048-259-5221 ★

 JR西日暮里駅 北口 下車 徒歩1分・JR新座駅南口 下車 徒歩7分

35 新座支店 〒352-0011 新座市野火止6-1-31 TEL.048-483-6300(代) FAX.048-478-5791 ★

 JR新座駅 南口 下車 徒歩7分

すがものフリーダイヤル

受付時間 9:00~17:00(土・日・祝日は除く)



ご預金等のご相談

0120-18-3868

年金のご相談

0120-48-0620

固定電話からに限ります。

外貨預金・国債・ 投資信託のご相談

0120-65-0071

ご融資等のご相談

0120-88-5631

インターネットバンキングの ご相談

0120-86-1356

住宅ローンのご相談

0120-88-5751

国際業務のご相談

0120-65-0260

地域と共に

各営業店の地元で四季折々に行われる祭礼などの行事に
地域の一員として参加しています。



1 東京大塚阿波おどり 2 巣鴨納涼盆踊り大会 3 節分豆まき(とげぬき地蔵尊 高岩寺) 4 大塚天祖神社 例大祭 神輿巡行
5 百万遍大念珠供養(江戸六地蔵尊 真性寺) 6 巢鴨花まつり

該当ページ

1. 金庫の概況及び組織に関する事項	
① 事業の組織	47
② 理事・監事の氏名及び役職名	47
③ 事務所の名称及び所在地	50~53
2. 金庫の主要な事業の内容	46
3. 金庫の主要な事業に関する事項	
(1)直近の事業年度における事業の概況	17
(2)直近の5事業年度における主要な事業の状況	
① 経常収益	26
② 経常利益又は経常損失	26
③ 当期純利益又は当期純損失	26
④ 出資額及び出資総口数	26
⑤ 純資産額	26
⑥ 総資産額	26
⑦ 預金積金残高	26
⑧ 貸出金残高	26
⑨ 有価証券残高	26
⑩ 単体自己資本比率	26
⑪ 出資に対する配当金	26
⑫ 職員数	26
(3)直近の2事業年度における事業の状況	
① 主要な業務の状況を示す指標	
ア. 業務粗利益及び業務粗利益率	26
イ. 資金運用収支、役務取引等収支、 及びその他業務収支	26
ウ. 資金運用勘定並びに資金調達勘定 の平均残高、利息、利回り及び利潤	27
工. 受取利息及び支払利息の増減	27
才. 総資産経常利益率	27
力. 総資産当期純利益率	27
② 預金に関する指標	28
③ 貸出金等に関する指標	28・29
④ 有価証券に関する指標	30・31
4. 金庫の事業の運営に関する事項	
① リスク管理の態勢	12・13
② 法令遵守の態勢	12・13
③ 金融ADR制度への対応	13
④ 中小企業の経営の改善及び地域の 活性化のための取組みの状況	10・11
5. 金庫の直近の2事業年度における財産状況	
(1)貸借対照表、損益計算書及び剩余金処分計算書 又は損失金処理計算書	18~25
(2)貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
① 破綻先債権に該当する貸出金	32
② 延滞債権に該当する貸出金	32
③ 3ヶ月以上延滞債権に該当する貸出金	32
④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	32
(3)自己資本(基本的項目に係る細目を含む。)の 充実の状況	34~36
(4)次に掲げるものに関する取得価額 又は契約価額、時価及び評価損益	
① 有価証券	30・31
② 金銭の信託	31
③ 規則第102条第1項第5号に掲げる取引	31
(5)貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	29
(6)貸出金償却の額	29
(7)金庫が貸借対照表、損益計算書及び 剩余金処分計算書又は損失金処理計算書に ついて会計監査人の監査を受けている旨 理事長がその適正性及び作成に係る 内部監査の有効性を確認した旨	
(8)金融再生法開示債権額	32
6. 報酬体系	33

自己資本比率規制・第3の柱項目

該当ページ	
1. 自己資本の構成に関する事項	34・35
2. 自己資本の充実度に関する事項	36
3. 信用リスク及び削減手法に関する事項	37~40
4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の 取引相手のリスクに関する事項	41
5. 証券化エクスボージャーに関する事項	41
6. 出資等エクスボージャーに関する事項	42
7. オペレーション・リスクに関する事項	43
8. 金利リスクに関する事項	44

地域社会と巣鴨信用金庫

当金庫は地域のお客様が会員となって、お互に助け合い、ともに成長、発展していくことを共通の理念として1922年(大正11年)に創立された協同組織の地域金融機関です。地域のお客様からお預かりした大切な資金(預金積金)は、地域で資金を必要とするお客様にご利用いただき、事業や生活の繁栄をお手伝いするとともに、地域社会の一員として、地元地域のお客様との強い絆とネットワークを形成し、地域経済の持続的発展に努めています。また、金融機能のご提供に留らず、地域振興・文化・教育といった面においても、広く地域社会の活性化に積極的に取組んでおります。

喜ばれることに喜びを
巣鴨信用金庫

発行／巣鴨信用金庫 経営企画部
〒170-8477 東京都豊島区巣鴨2丁目10番2号
ディスクロージャー誌のお問い合わせは
☎ 03-3918-1147 ☎ 0120-85-0340
<http://www.sugamo.co.jp/>